

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月29日
【事業年度】	第82期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 大江 伸治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統轄本部 経理部長 土田 立司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統轄本部 経理部長 土田 立司
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 （大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラブウアネックスビル7階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (百万円)	37,939	38,642	58,273	61,353	60,526
経常利益又は 経常損失() (百万円)	9,036	735	2,437	3,184	2,825
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	4,988	661	2,155	2,787	4,007
包括利益 (百万円)	4,644	283	3,149	5,444	1,841
純資産額 (百万円)	33,462	33,920	36,435	41,258	39,301
総資産額 (百万円)	52,926	51,629	54,413	58,758	57,017
1株当たり純資産額 (円)	2,763.27	2,782.64	3,124.38	3,534.09	3,681.79
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	412.07	54.59	178.68	238.96	351.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	54.13	171.73	-	-
自己資本比率 (%)	63.22	65.40	66.93	70.19	68.90
自己資本利益率 (%)	13.83	1.97	6.14	7.18	9.95
株価収益率 (倍)	-	15.24	7.81	10.63	7.87
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,656	1,638	4,215	4,419	2,681
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,761	1,356	1,048	2,337	1,629
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,276	527	920	1,395	3,874
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,781	16,287	18,416	19,103	19,534
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,572 (1,923)	1,235 (1,589)	1,179 (1,454)	1,150 (1,442)	1,149 (1,437)

- (注) 1 第78期、第81期及び第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 第78期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
- 3 第78期の従業員数には、提出会社の希望退職者180名(2021年3月31日付退職)が含まれております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (百万円)	36,293	38,227	58,273	61,353	60,526
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	8,316	626	2,374	3,146	2,780
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	5,160	860	2,064	2,752	3,965
資本金 (百万円)	15,002	15,002	15,002	15,002	15,002
発行済株式総数 (株)	12,622,934	12,622,934	12,622,934	12,622,934	12,622,934
純資産額 (百万円)	32,762	33,957	36,496	41,280	39,284
総資産額 (百万円)	51,681	51,639	54,484	58,791	57,010
1株当たり純資産額 (円)	2,705.44	2,798.49	3,130.85	3,537.36	3,681.90
1株当たり配当額 (円)	-	-	55.00	88.00	129.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	426.27	70.92	171.16	235.91	347.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	70.33	164.51	-	-
自己資本比率 (%)	63.39	65.76	66.99	70.22	68.91
自己資本利益率 (%)	14.53	2.58	5.86	7.08	9.84
株価収益率 (倍)	-	11.73	8.16	10.77	7.95
配当性向 (%)	-	-	32.1	37.3	37.1
従業員数 (名)	1,492	1,228	1,172	1,143	1,142
(ほか、平均臨時雇用者数)	(1,877)	(1,589)	(1,454)	(1,442)	(1,437)
株主総利回り (%)	55.1	62.0	108.0	199.8	226.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(126.4)	(130.7)	(141.8)	(195.1)	(200.2)
最高株価 (円)	1,464	1,164	1,460	2,860	3,150
最低株価 (円)	464	660	583	1,376	2,001

- (注) 1 第78期、第81期及び第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 第78期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
なお、第79期の配当性向につきましては、無配のため記載しておりません。
- 3 第78期の従業員数には、希望退職者180名(2021年3月31日付退職)が含まれております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1942年12月	各種工業用品並びに繊維製品の製造販売を目的として創業者故吉原信之が東京府板橋区に個人経営三陽商会を開業
1943年 5 月	資本金 5 万円にて株式会社三陽商会を設立し、工作機械工具の修理加工、販売を開始
1944年10月	社名を株式会社三陽商会製作所と改称し、豊島工場並びに銀座営業所を設置
1945年10月	本店を東京都京橋区（現中央区）に移転 なお、この頃より主要業務を工作機械工具からレインコートの販売へと変更
1948年 7 月	社名を株式会社三陽商会と改称
1949年 9 月	日本ゴム工業株式会社（現オカモト株式会社）と同社製レインコートの一手発売元としての特約を締結 なお、この頃より百貨店への販売を積極的に開始
1952年 7 月	東京都千代田区に東京営業所を設置して営業活動の主体を移転、東京都中央区に銀座サービス・ステーションを設置（1973年 6 月閉鎖）
1962年 4 月	本店を東京都千代田区に移転
1962年 5 月	本社ビルを東京都千代田区に新築
1969年 2 月	東京都新宿区に本社ビルが完成し、本店を移転 なお、この頃より総合アパレルメーカーへの進出を開始
1971年 7 月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場
1977年 6 月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
1981年 2 月	ニューヨークに現地法人を設立（1999年10月閉鎖）
1981年 5 月	東京都江東区に潮見商品センターを新築（2013年12月売却）
1986年 6 月	ニューヨークに現地縫製工場を設立（1999年11月閉鎖）
1989年 3 月	東京都港区に青山ビルを新築（2018年 4 月売却）
1989年 4 月	自社健康保険組合設立
1990年 6 月	東京都江東区に潮見ビルを新築（2013年12月売却）
1993年 7 月	創立50周年記念行事を開催
1996年 4 月	ミラノに現地法人サンヨーショウカイミラノS.p.A.（連結子会社）を設立（2013年 7 月閉鎖）
1996年 5 月	香港に現地法人三陽商會香港有限公司を設立（2001年12月閉鎖）
1998年 2 月	台湾に現地法人國際三陽股份有限公司を設立（2001年12月閉鎖）
1999年10月	ニューヨークに現地法人サンヨーショウカイニューヨーク, INC.（連結子会社）を設立（2022年 8 月閉鎖）
2000年12月	東京都中央区にバーバリー銀座店（2015年9月にSANYO GINZA TOWER、2019年9月からはGINZA TIMELESS 8と改名）を開店（2020年 9 月売却）
2006年 5 月	上海に現地法人上海三陽時裝商貿有限公司（連結子会社）を設立
2008年 5 月	本店を東京都港区へ移転
2012年 9 月	本店を東京都新宿区へ移転
2018年 4 月	ルビー・グループ(株)の株式取得（2021年 3 月売却）
2018年 7 月	本社ビルの別館を増築し、ブルークロスビルに改名
2021年 3 月	ポール・スチュアートの国内商標権を取得
2021年 9 月	サンヨーアパレル(株)（連結子会社）を吸収合併
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行
2023年 5 月	創立80周年

3【事業の内容】

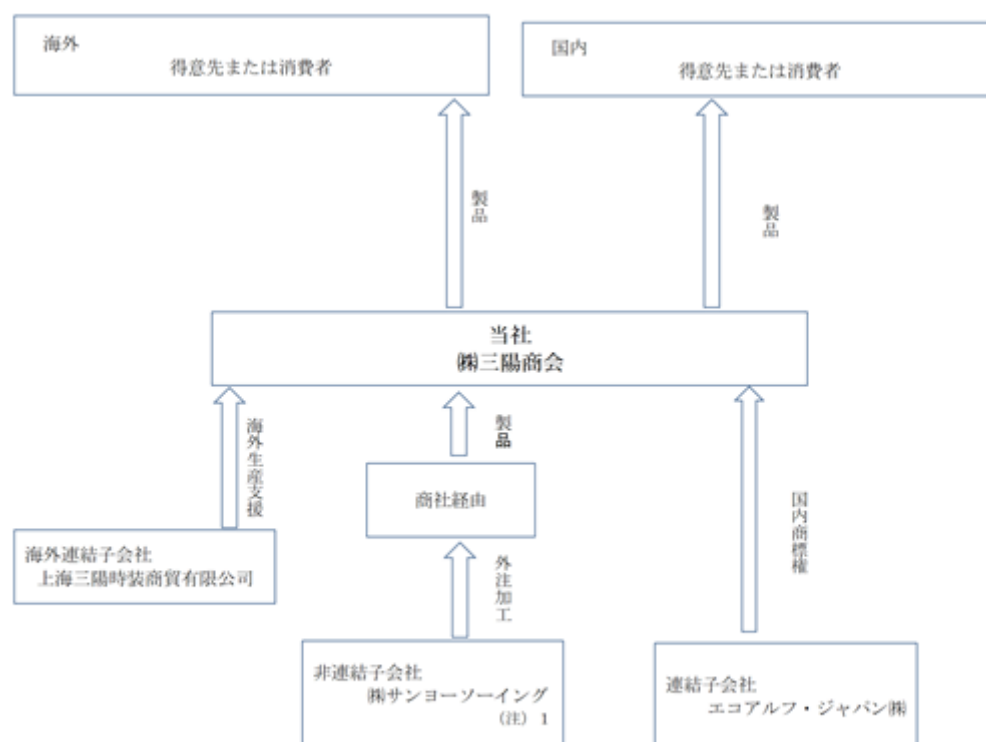
当社グループは、当社、子会社3社で構成され、衣料品等繊維製品の製造・販売を主な事業内容としております。
当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループの事業はアパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

衣料品関連事業

- | | |
|--------------|---|
| 衣料品等の製造・販売…… | 当社は製造・販売しております。 |
| 衣料品の縫製加工……… | 子会社(株)サンヨーソーイングは衣料品を縫製加工し、商社経由で当社に納入しております。 |
| 海外生産支援業務……… | 子会社上海三陽時装商貿有限公司は海外生産支援業務を行っております。 |
| ライセンス管理業務……… | 子会社エコアルフ・ジャパン(株)は当社に対し日本国内における商標権の独占使用权を許諾しております。 |

事業の系統図は次のとおりであります。



（注） 非連結子会社1社は持分法を適用しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上海三陽時装商貿有限公司 (注) 1、2	中国 上海市	155,484千 元	海外生産支援業務	100.0	当社の海外生産支援業務を行って おります。 役員の兼任あり。
エコアルフ・ジャパン(株)	東京都 新宿区	100,000	日本国内における 商標権の管理・運 用、ライセンス供 与	70.6	—

- (注) 1 上海三陽時装商貿有限公司に資金援助をしています。
2 特定子会社に該当しております。
3 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えている会社はありません。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(名)	1,149 (1,437)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,142 (1,437)	43.0	15.2	5,514

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 当社は、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は次のとおりであります。

- 名称 三陽商会労働組合
- 組合員数 942名(2025年2月28日現在)
- 所属上部団体 UAゼンセン
- 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社においては労働組合は組織されていません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
9.3	100.0	69.9	69.1	83.3

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社
該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来一貫してファッションを通じ、美しく豊かな生活文化を創造し、社会の発展に貢献することを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは紳士服・婦人服及び装飾品の製造販売を収益源とし、営業利益の拡大を目指して売上総利益率、販売費及び一般管理費率及び営業利益率を重視しております。さらに、株主持分に対する投資収益の向上を目指して、ROE（自己資本利益率）を重視しております。また、株主還元の向上を目指して、DOE（株主資本配当率）を重視しております。

(3) 経営環境

足元の経営環境については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。また、今後の見通しにつきましては、4月14日の第82期決算公表に併せて、2028年2月期を最終年度とする三か年計画「中期経営計画（2026年2月期～2028年2月期）」を開示しております。本計画においては、長期目標として売上高1,000億円、営業利益率10%、ROE10%の達成と「アップーミドル市場で圧倒的な存在感と競争優位性を持ったトップランナーを目指す」こと、並びに「新たな成長戦略を遂行し、事業規模の拡大とポートフォリオの最適化を図る」ことを掲げており、この長期目標達成を前提とする中期三か年の計画を策定しております。この計画では、最終年度である2028年2月期に売上高700億円、営業利益率7.1%、ROE10.7%を定量目標としております。また、本計画を達成するための基本施策として、オーガニックグロースによる既存事業の伸長に加え、新規商圏確保に向けた投資も積極的に実行する方針を打ち出しております。

2026年2月期通期連結業績予想につきましては、売上高625億円、営業利益33億円、経常利益33億円、親会社株主に帰属する当期純利益41億円といたします。

(単位:億円)	2025/2月期	2026/2月期	2027/2月期	2028/2月期	
	実績 ¹	計画	計画	計画	対25/2月期
売上高	605.3	625.0	660.0	700.0	116%
売上総利益	378.1	395.0	420.0	448.0	119%
販管費	350.9	362.0	381.0	398.0	113%
うちブランド成長投資	-	3.0	10.0	10.0	累計+23.0
営業利益	27.2	33.0	39.0	50.0	184%
経常利益	28.3	33.0	38.0	49.0	173%
当期純利益 ²	40.1	41.0	44.0	47.2	118%

1. 小数点以下第二位を四捨五入 2. 計画には投資保有株式増減力計に基、大投資有価証券の売却予定を込む

	2025/2月期	2026/2月期	2027/2月期	2028/2月期	
	実績	計画	計画	計画	対25/2月期
売上総利益率	62.5%	63.2%	63.6%	64.0%	+1.5pt
販管費率	58.0%	57.9%	57.7%	56.9%	-1.1pt
営業利益率	4.5%	5.3%	5.9%	7.1%	+2.7pt
経常利益率	4.7%	5.3%	5.8%	7.0%	+2.3pt
当期純利益率 ¹	6.6%	6.6%	6.7%	6.7%	+0.1pt
ROE ¹	10.0%	10.2%	10.5%	10.7%	+0.7pt

1. 計画には投資保有株式増減力計に基、大投資有価証券の売却予定を込む

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2028年2月期を最終年度とする三か年計画「中期経営計画（2026年2月期～2028年2月期）」を公表いたしました。中期経営計画の概要は以下のとおりであります。

< 中期経営計画（2026年2月期～2028年2月期） >

Mission（＝経営理念）

ファッションを通じ、美しく豊かな生活文化を創造し、社会の発展に貢献する

Vision

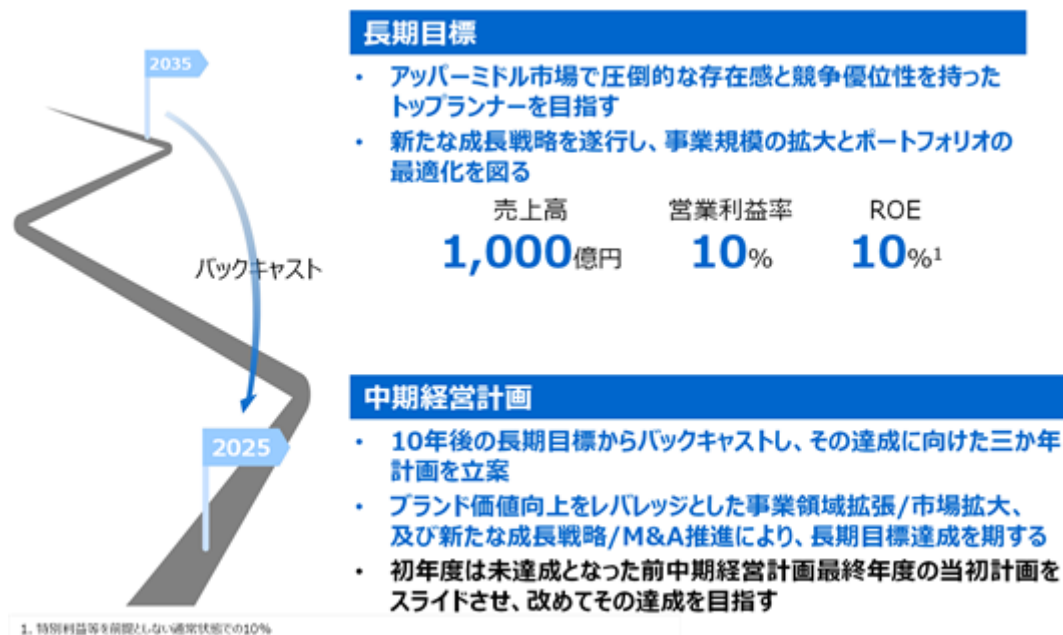
高い価値創造力と強靱な収益力を併せ持った、またサステナブルな社会の実現に貢献することができる、エクセレント・カンパニーを目指す

Values

高品質・高品位・高付加価値商品を生み出すスキル
優良なブランドポートフォリオとブランドビジネス遂行能力
クリエイティブで且つ高い倫理観を持った社員
優れた統治能力を持った経営者及び経営体制

長期目標と中期経営計画（2026年2月期～2028年2月期）の位置付け

当社グループは売上高1,000億円、営業利益率10%、ROE10%の達成と「アッパーミドル市場で圧倒的な存在感と競争優位性を持ったトップランナーを目指す」こと、並びに「新たな成長戦略を遂行し、事業規模の拡大とポートフォリオの最適化を図る」ことを長期目標として掲げており、長期目標からバックキャストし、達成に向けた三か年計画を立案しております。中期経営計画期間を通じてブランド価値向上をレバレッジとした事業領域拡張/市場拡大、及び新たな成長戦略/M&Aを推進し、最終年度である2028年2月期に売上高700億円、営業利益率7.1%、ROE10.7%を定量目標として掲げております。



長期目標達成に向けたアプローチ

イ．オーガニックグロースの継続

新規出店の強化、EC専用ブランドの立ち上げによる売上高の確保、調達原価率の抑制、インベントリーコントロール、プロパー販売比率の改善による粗利率の改善に継続的に取り組み、2028年2月期の売上高700億円、売上総利益率64.0%を達成してまいります。また、商品の「イノベーション」と「グレードアップ」を通じた商品の価値と価格のバランスポイントの引き上げや顧客接点強化によるカスタマーエクイティの向上、販売人材育成を通じた接客サービスの抜本改善にも取り組み、ブランド価値向上を実現します。

	再生プラン	前中期経営計画	中期経営計画
① オーガニックグロース	構造改革 施策継続 による KPI改善	売上高の確保 - 実力値に基づく最低売上高確保の後、筋肉質化の上に乗せるトップライン確保（2025/2期605億円） 粗利率の改善 - 調達原価率の抑制、インベントリーコントロール強化、プロパー販売比率の改善（2025/2期64%） インベントリーコントロール - 在庫水準の適正化、特に繰越在庫の削減 販管費のコントロール - 固定性経費抑制方針の継続	売上高の確保 - 全チャネルでの出店加速による売場の拡大、EC専用ブランドの立ち上げ、等 粗利率の改善 - 左記を継続推進、特にプロパー販売比率は2028/2期に70%を目指す インベントリーコントロール - 仕入20%フル枠徹底による過剰仕入の抑制 - 期中商品対応力の徹底強化 販管費のコントロール - 固定性経費抑制方針の継続
		商品力の強化 - 全社横断の商品開発委員会を軸にした、商品の「イノベーション」と「グレードアップ」 - 企画MDの刷新と革新的な商品開発 - 商品レベル/グレードの向上による、価値と価格のバランスポイントの引き上げ	商品の「イノベーション」と「グレードアップ」の継続推進 - 商品の価値と価格のバランスポイントの引き上げ - 各ブランドの顔となる基幹商品の開発 - 中軽衣料での商品開発強化、残暑/暖冬対策、EC/アウトレット専用及び上位顧客向け限定高材開発
		販売力の強化 - マスから個へのアプローチ強化 - 特定顧客への個別アプローチ/ターゲットマーケティング - SMS¹会員数の増加/アクティブ化/ランクアップ/購買単価上昇 - 上位顧客向け特別受注会実施等によるLTV向上	顧客接点強化によるカスタマーエクイティの向上 - 特定顧客への個別アプローチ/ターゲットマーケティング - 上位顧客向け特別受注会の継続実施 販売人材育成等を通じた接客サービスの抜本改善 - 販売研修の強化、販売スタッフのインフルエンサー化

1. SANYO MEMBERSHIP

ロ．新たな成長戦略/M & A

ブランド価値向上をレバレッジとして事業領域拡張と市場拡大を図ります。既存ブランドの事業領域拡張においては雑貨の拡充を始め、子供服等の新カテゴリーへの拡張を検討してまいります。EC専用ブランドや商業施設を主販路とする新規自社ブランドの開発や海外卸売、越境ECを通じた海外展開、新たな商標権取得等のM & Aも積極的に具体的案件を検討し、実行いたします。

具体的検討の方向性	
② 既存ブランドの 事業領域の拡張	- 雑貨の拡充 - 子供服/ユニフォーム/ペット用品等の新カテゴリーへの事業領域拡張
③ 新規自社ブランド の開発	- EC専用ブランド「BIANCA」を2025/3にローンチ - FB¹・SC²・専門店を主販路とするブランド開発 - ライフスタイル/シニア市場向け新事業開発へのチャレンジ
④ 海外展開	- 海外卸売：JooQUALITYとの取り組みを含めた海外展開へのチャレンジ、等 - 越境ECの強化 - 戦略パートナーとの協業：アジア/極東展開、等
⑤ M&A	- 新たな商標権の取得 - EC専業アパレル/FB・SC・専門店を主販路とするブランド/コスメ/雑貨/子供服/クリエイターブランド等を検討 - その他企業価値向上に資する案件に積極的に対応

1. ファッションビル 2. ショッピングセンター/商業施設



八．ブランド戦略

7つの基幹ブランドはブランド価値の向上と、各ブランドの売上高100億円体制を早期に構築すること
で、確固たる事業・収益基盤の確立を目指します。チャレンジ領域ブランドは中期経営計画期間中に収益基
盤を確立し、将来の成長エンジンとします。

事業領域	対象ブランド	戦略サマリー
基幹7事業	BLACK LABEL CRESTBRIDGE	各事業の売上高 100億円体制の 早期構築により、 確固たる事業・収益 基盤確立を目指す ・プリティッシュ・トラディショナル・ブランドとしてのブランディングの再確立 ・価格戦略MD/SNS活用/体験型イベント/OMO推進等による若年層定着化と顧客満足度向上 ・西日本への直営店出店、アウトレットの再整備 ・高品位・高品質・高付加価値商品開発によるアフォーダブルラグジュアリー市場での地位確立 ・旗艦店出店によるプレゼンスとブランド価値の向上 ・都内百貨店/FBへの出店強化 ・YouTube/インスタライブ等のSNSを活用したマーケティング戦略推進による認知拡大/新規顧客獲得 ・PS：ラグジュアリービジネスウェアの地位確立、旗艦店最大活用による顧客の新規開拓/満足度向上 ・BS：タータンチェック打ち出し等による認知拡大 ・EP：デザイン/品質/圧倒的着心地によるアフォーダブルラグジュアリー市場での地位確立、旗艦店出店 ・CST：30～40代新規顧客の獲得、FB/SC出店 ・複合型ショップ「SANYO Style STORE」の出店促進による売場環境改善と運営効率化、利益創出モデルの拡大 ・特別受注会等による既存顧客のロイヤリティ向上
	BLUE LABEL CRESTBRIDGE	
	MACKINTOSH LONDON	
	MACKINTOSH PHILOSOPHY	
	PaulStuart BAKER STREET	
	EPOCA EPOCA CAST: DINO	
チャレンジ領域	婦人服 AMACA EVERX TO BE CHIC TRANS WORK	中計期間中に収益 基盤を確立し、将来 の成長エンジンとすべ く継続強化方針 ・拘りの日本製造品を提供する三陽サミットシリーズとしてのイメージ確立、トータルコーディネート化 ・親和性の高い百貨店への出店強化 ・LOV：小・中規模店舗での確実な利益創出 ・EA：シューズをコアカテゴリとしてリブランディング ・EC専用ブランドとして認知拡大に優先的取り組み ・ファッション誌とのタイアップ ・デジタルマーケティングの強化
	SANYOCOAT 1982 JAPAN	
	LOVELESS ECOALF	
	BIANCA	

二．チャネル戦略

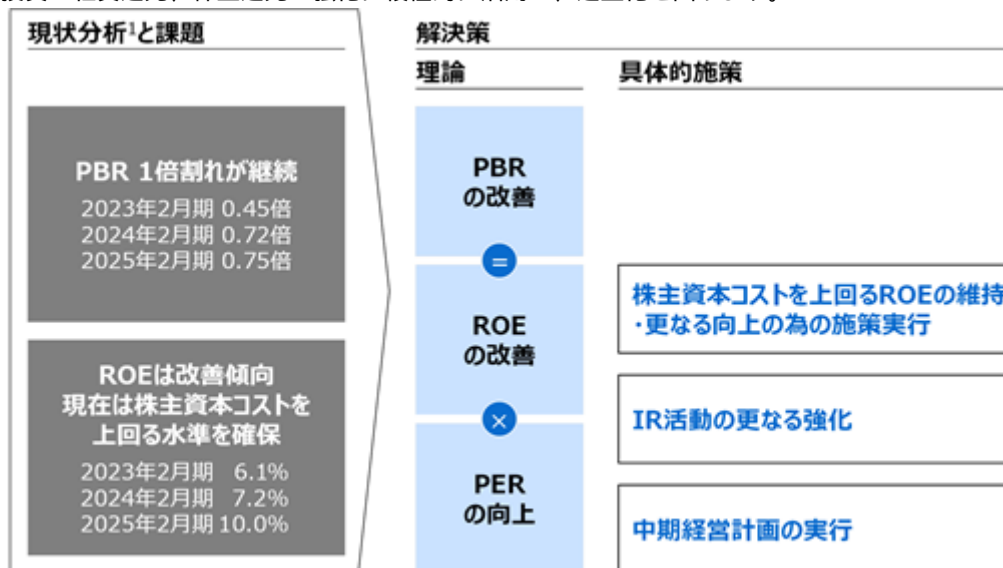
主力販路の百貨店は、新たな顧客層の取り込みと売場環境改善、及び運営効率化の両面から改めて出店を強化してまいります。直営店は、基幹ブランドの旗艦店出店を通じてブランド価値の更なる向上を図ります。ECはプロパーサイト化と実店舗との相互補完体制の確立を目指し、ブランド全体の底上げを実現します。また、EC専用ブランドのローンチにより、EC販路独自の商品戦略に基づく販売強化にも取り組んでまいります。

	戦略サマリー	3年後の売上高 ¹
百貨店	アッパーミドル市場の中で主販路として出店強化 ・都心型：高いファッション感度を持つ若年富裕層の取り込み、等 ・郊外型：婦人服の複合型ショップ「SANYO Style STORE」の出店促進等による売場環境改善と運営効率化	430億円 (+39億円) 構成比61.4% (+3.2pt) 
直営店	基幹ブランドの旗艦店出店を通じたブランド価値の更なる向上 ・ブランドの世界観を体現した空間作り、ブランドの旗艦店に相応しい接客サービス、限定商材の展開、顧客イベントの実施、等 MACKINTOSH PHILOSOPHY/CAST:のFB等百貨店以外の販路への出店強化と新たな顧客の開拓	60億円 (+24億円) 8.6% (+2.7pt) 
EC	従前の「セールのプラットフォーム」からの脱却と「プロパーサイト」化 実店舗との連動体制に基づく、OMO推進によりブランド全体を底上げ ・高単価の高品位・高品質・高付加価値商品はECのみでは購買が完結しない点を踏まえ、実店舗との相互補完体制を確立 EC独自の商品戦略に基づいた独自販売力の強化 ・EC専用ブランド「BIANCA」のローンチ、EC専用商材の積極導入	100億円 (+18億円) 14.3% (+0.7pt) 
アウトレット	出店強化方針 ・プロパー販路としての役割明確化を継続、各ブランドのブランド戦略に則った出店店コントロール ・アウトレット専用商材強化による売場鮮度向上と粗利率確保	100億円 (+27億円) 14.3% (+2.3pt) 

1. 店舗内は2025/2月期比。その他（アパレル・セール、卸売等）として10億円（構成比1.4%）

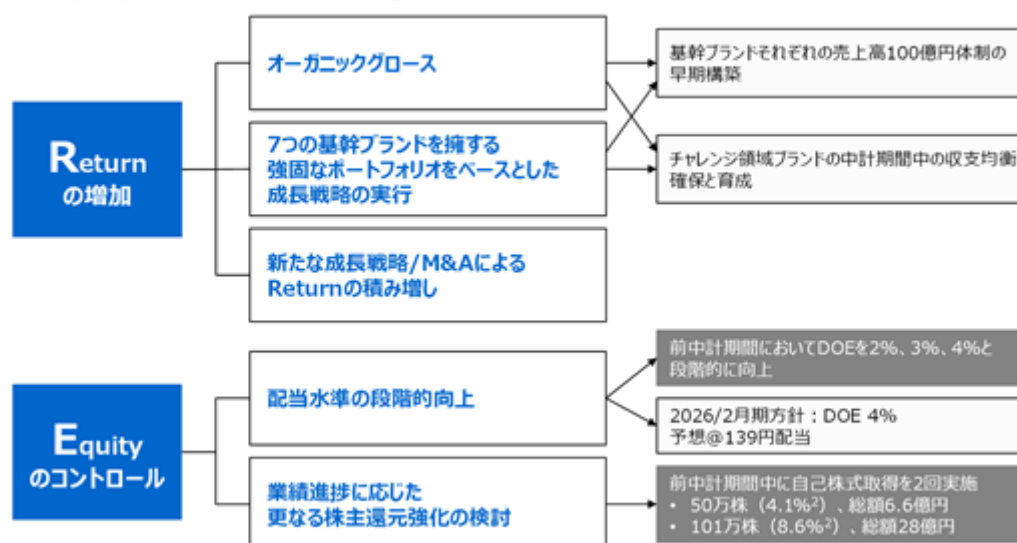
資本戦略

株主資本コストを上回るROE目標の達成、及びIR活動の更なる強化、中期経営計画の実行によりPBRの改善を図ります。7つの基幹ブランドを擁する強固なポートフォリオをベースとした成長戦略の実行と新たな成長戦略やM&Aを通じて利益を積み増し、配当水準の段階的な向上と自社株式取得等、株主還元の更なる強化策を講じることにより平時のROE 10%の達成を目指します。また、利益の最大化により蓄積されたキャッシュは成長投資と社員還元、株主還元の強化に積極的に活用し、適正化を図ります。



1. 全て連結実績

中期経営計画に則った各施策実行によるReturnの増加、Equityのコントロールにより
長期目標であるROE 10%¹の達成を目指す



1. 特別利益等も前提としない通常状態での10% 2. 当時の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する記載事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

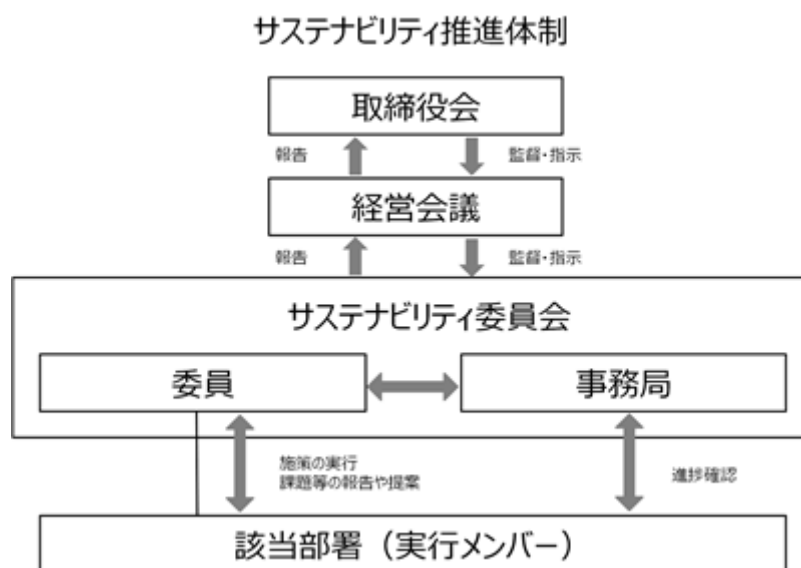
ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する課題に対応するため、経営会議直下にサステナビリティ委員会を設置し、当社グループが直面する環境面（気候変動・資源循環等）、社会面（人権等）の課題に対する実行計画策定、進捗のモニタリングを実施しております。

サステナビリティ委員会は専務執行役員経営統轄本部長が委員長、主要部門の部門長が委員を務め、常勤監査役が常時陪席し、サステナビリティ推進室が事務局を担当しております。委員会における協議事項は経営会議にて決定・承認するとともに、定期的に取締役会へ報告することで取締役会の監督が適切に行われる体制を整備しております。

2025年2月期は委員会を9回開催し、経営会議に7回、取締役会/取締役説明会に5回報告いたしました。

当社グループは2025年2月に、サステナビリティ基本方針、環境方針、人権方針、人的資本方針等のサステナビリティ関連方針の年次見直しを実施し、人的資本方針を3月に更新いたしました。これらの方針に則り、取組を推進してまいります。



戦略

地球温暖化による気候変動に加え、人権問題など責任ある調達や循環型社会の実現、人的資本経営への転換など、特にファッション産業が抱える環境・社会課題は多岐に亘っております。当社グループもこうした課題解決の一翼を担うべく、「持続可能な地球環境への貢献」、「サーキュラーエコノミーへの取り組み」、「CSR調達の更なる推進」、「多様性の尊重と働きがいのある職場づくり」の4つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、年次見直しを実施することでその適正化を図っております。そしてこれら4つのマテリアリティそれぞれに定量目標を設定し、その達成に向けた個別アクションプランを推進しております。

アクションプランの推進にあたっては、従業員一人ひとりが自らの課題として取り組むとともに、サプライチェーン全体における大きな課題については、パートナーシップを深化させて協働してまいります。

イ．気候変動

当社グループはマテリアリティに「持続可能な地球環境への貢献」を掲げ、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減を通して気候変動対策に取り組み、TCFD 提言に沿った情報開示を行っております。

2025年3月にSBT (Science Based Targets) 認定を取得し、パリ協定が定める水準に整合する中期削減目標として「2030年度までに2019年度比でScope 1・2排出量を52%削減、Scope 3 (カテゴリ1・3・4・12) 排出量を30%削減」することを再設定いたしました。

当社グループは長期削減目標として、「2050年度までにScope 1・2排出量をネットゼロ」とすることを定めており、削減に向けた主な取組として「2030年までに自社ビルをCO₂排出ゼロの電力に変更」することを公表しております。この取組の一環として、2024年12月に東京本社ビルを再生可能エネルギー100%の電力に切り替えました。Scope 3排出量の削減については、在庫削減/仕入管理による廃棄削減、環境配慮型素材への段階的な置き換え、サプライチェーン全体での取組を推進しております。

2023年度のScope 1・2・3 (カテゴリ1～7・11・12・15、連結・非連結子会社を含む) については、排出量データの信頼性向上を目的として、一般財団法人日本品質保証機構 (JQA) にてISO14064-3に準拠した第三者検証を依頼し、検証報告書を取得しております。

サステナビリティ委員会においては、国際エネルギー機関 (IEA) や気候変動に関する政府間パネル (IPCC) が公表する複数の既存シナリオを参照の上、パリ協定の目標である1.5 シナリオと4 シナリオを想定し当社グループの事業及び財務に及ぼす影響を分析し、対応策を検討しております。特定されたリスク、機会は経営戦略に反映するとともに、環境変化に応じて定期的に分析・見直しを行っております。リスクについては、移行リスクにおける事業及び財務に及ぼす影響度は「中」以下と分析しておりますが、物理リスクにおいては急性的、慢性的リスクの4 シナリオにおける影響度を「大」と分析し、リスク低減に向けて中長期の時間軸で気候変動対策に取り組んでおります。機会については、資源効率の区分において企業価値向上や投資拡大への影響度を1.5 シナリオにおいて「大」と分析し、生産・流通プロセスの効率化を図っております。

なお、特定された気候関連リスク/機会と当社グループの事業及び財務に及ぼす影響に関する詳細情報については、当社ホームページの「サステナビリティ」に掲載しておりますのでご参照ください。

ロ．資源循環

当社グループはマテリアリティに「サーキュラーエコノミーへの取り組み」を掲げ、長くご愛用いただける良質な製品づくりを基盤に、循環型社会の実現を目指しております。

このマテリアリティへの取組の一環として、当社グループの3R (リデュース・リユース・リサイクル) 活動の総称を「SANYO RE: PROJECT (サンヨー・リ・プロジェクト)」とし、リユースを前提とした新たな衣料回収活動と、認定リユース品「RE: SANYO (リ・サンヨー)」の販売を2024年度より開始いたしました。今後はリユース事業の拡大に加え、新たに事業活動における廃棄物削減を推進し、引き続き循環型社会への貢献と持続可能なビジネスモデルの両立にチャレンジしてまいります。

また、環境負荷の低い物流を目指して、CO₂排出量・資源使用量・廃棄物量の削減を図るべく、物流過程におけるプラスチックの3R活動を推進し、プラスチックの使用削減、マテリアルリサイクルに取り組んでおります。

ハ．人権

当社グループはマテリアリティに「CSR調達の更なる推進」を掲げ、パートナーシップを通じて、サプライチェーン全体における人権への配慮、格差・差別の解消に取り組んでおります。

生産過程における人権の尊重については、2019年に三陽商会取引行動規範 (SANYO Code of Conduct) 基本ガイドラインを定め、これに則り生産数の約9割をカバーする取引工場を対象に第三者機関における工場監査を実施し、監査実績に応じたランク付けと改善指導によるCSR調達を行っております。

当社グループの人権デュー・ディリジェンスへの取組の一つとして、2024年3月に三陽アラーム制度 (コンプライアンスに関する通報制度) を拡充し外部通報窓口を新設いたしました。4月には国連グローバル・コンパクトに正式加入し、4分野 (人権・労働・環境・腐敗防止) 10原則への賛同を表明しております。

二．人的資本

人的資本課題の「戦略」については、「(2) 人的資本 戦略」に詳細を記載しております。

リスク管理

当社グループの総合的なリスク管理体制のもとで、以下のとおり定期的に管理しております。

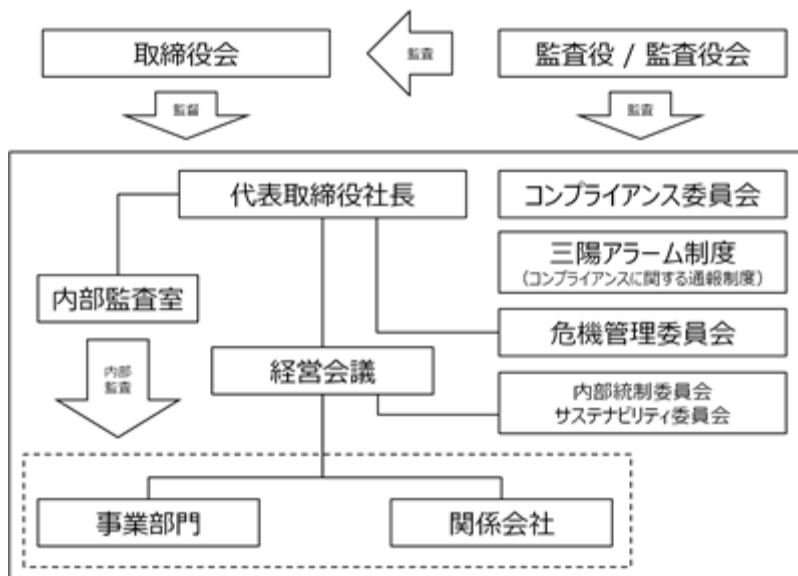
リスク管理の中核となる役割を担う責任者としてコンプライアンス委員会委員長を任命し、当委員長の下に、コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会は四半期毎に開催し、当社グループの各種リスクに関する懸念事項を共有するとともに、必要に応じて外部有識者を招いての講習会を開催するなど、適宜問題の解決に取り組んでおります。

サステナビリティに関わるリスク及び機会については、サステナビリティ委員会を通じて定期的に分析、実行計画を策定し、経営会議、取締役会に報告しております。

自然災害に起因する物理リスク（急性リスク）への対応については、代表取締役社長直轄の危機管理委員会においてBCP策定をはじめとする事業継続マネジメントを実行する体制を整備しております。

常勤監査役は、取締役会及び各委員会に出席することで、リスク管理が適正に行われていることをモニタリングしております。

リスク管理体制



指標と目標

当社グループは、上記「戦略」において記載したマテリアリティ「持続可能な地球環境への貢献」、「サーキュラーエコノミーへの取り組み」、「CSR調達の更なる推進」、「多様性の尊重と働きがいのある職場づくり」について、以下のとおり定量目標を設定し、進捗管理を行っております。

イ．気候変動「持続可能な地球環境への貢献」

活動計画	指標	目標	目標年度	2023年度	2024年度
温室効果ガス排出量の削減	Scope 1・2 排出量削減 (2019年度比) (注) 1、2、3、4	52%削減	2030	Scope 1・2 29%削減	Scope 1・2 38%削減
		ネットゼロ	2050		
	Scope 3 排出量削減 カテゴリ 1・3・4・12 (2019年度比) (注) 1、2、3、4	30%削減	2030	Scope 3 32%削減	Scope 3 29%削減
プラスチック使用削減	紙製ショッパー環境配慮型 材使用	100%切替	2030	96.8%	95.0%
	雨用ビニルカバーゼロ化	ゼロ化	2030	639kg	733kg
環境配慮型素材を 使用した製品づくり	全生産数量における環境配慮 型素材使用率	30%	2030	19.4%	23.3%

(注) 1 Scope 1・2 排出量及びScope 3 排出量削減率の2024年度実績については、有価証券報告書提出日現在の見込値であります。

2 2023年度実績は確定値であり、前期記載の見込値との差異は以下のとおりです。

- ・ Scope 1・2 排出量削減(2019年度比) 見込値：26%削減、確定値：29%削減、差異：プラス3%削減
- ・ Scope 3 排出量削減(2019年度比) 見込値：38%削減、確定値：32%削減、差異：マイナス6%削減

3 差異の発生理由は、SBT認定取得に伴い、SBT目標設定基準に則して以下のとおり算定範囲の変更及び非連結子会社実績の計上項目の変更を行ったことによるものです。

- ・ 算定範囲：Scope 3 全カテゴリ削減から、カテゴリ 1・3・4・12の削減に変更
- ・ 非連結子会社の計上項目：Scope 1・2 に株式会社サンヨーソーイングを追加（Scope 3 カテゴリ15から移動）

4 SBT認定取得に伴い、Scope 1・2 排出量及びScope 3 排出量削減率の2030年度目標を再設定しております。（2025年4月）

なお、気候変動の「指標と目標」に関する詳細情報については、当社ホームページの「サステナビリティ」に掲載しておりますのでご参照ください。

ロ．資源循環「サーキュラーエコノミーへの取り組み」

活動計画	指標	目標	目標年度	2023年度	2024年度
グリーン物流	ハンガーカバー、ニットカットソー用包装プラスチックの マテリアルリサイクル率	50%	2030	11.5%	11.9%

なお、資源循環の「指標と目標」に関する詳細情報については、当社ホームページの「サステナビリティ」に掲載しておりますのでご参照ください。

ハ．人権「CSR調達の更なる推進」

活動計画	指標	目標	目標年度	2023年度	2024年度
CSR調達	CSR工場監査 Aランク工場比率	90%以上	2030	84.9%	86.7%

なお、人権の「指標と目標」に関する詳細情報については、当社ホームページの「サステナビリティ」に掲載しておりますのでご参照ください。

二．人的資本「多様性の尊重と働きがいのある職場づくり」

活動計画	指標	目標	目標年度	2023年度	2024年度
従業員の健康管理	定期健康診断受診率 (注) 1、2	100%	2026	94.0%	98.2%
	ストレスチェック受検率 (注) 2	100%	2026	92.7%	98.5%

- (注) 1 定期健康診断受診率の2024年度実績については、有価証券報告書提出日現在の見込値であります。また、2023年度実績は確定値であり、前期記載の見込値：93.0%との差異は、プラス1.0%であります。これは有価証券報告書提出日以降に取得した2023年度の受診データを加算したことによるものです。
- 2 定期健康診断受診率及びストレスチェック受検率の目標を再設定しております。(2025年3月)
- 3 人的資本の人材育成及び社内環境整備に関する「指標と目標」については、「(2) 人的資本 指標と目標」に詳細を記載しております。

(2) 人的資本

当社グループは人的資本の強化が企業価値向上のための重要な課題であると認識し、マテリアリティに「多様性の尊重と働きがいのある職場づくり」を掲げ、多様なバックグラウンドを有する従業員の能力の最大化を支援し、それぞれが活躍できる環境を整備しております。

ガバナンス

当社グループは、経営会議直轄の「人的資本プロジェクト(以下PJ)」において、人的資本投資に関わる実行計画策定、進捗のモニタリングを実施しております。PJは2023年9月に発足、常務執行役員人事総務統轄本部長が責任者を務め、人事部、経営統轄本部のメンバーで構成されております。PJにおける協議事項は経営会議にて決定・承認するとともに、定期的に取締役会へ報告することで、取締役会による監督が適切に行われる体制を整備しております。

戦略

当社グループは、経営戦略と連動し、以下のとおり人的資本に関する基本方針を策定しております。

イ．人的資本方針

三陽商会は、プロフェッショナル人材の育成を通じた個の能力の最大化、及び人事インフラ整備を通じた個の能力の最大発揮と多彩な知識・経験の糾合によるシナジー創出による、総合力向上に取り組みます。

ロ．人材育成方針

当社グループは、持続的成長に必要な人材を「ブランドビジネスのプロフェッショナル」「バックオフィスのプロフェッショナル」「IT/DX人材」と定義します。社会の変化に敏感に対応して事業の開発と成長を担う人材を育成すること及び、そのノウハウを継承することを通じて、個の能力の最大化を図ります。

a．ブランドビジネスのプロフェッショナル

新卒総合職においては20-30代で幅広い業務/ブランドを経験し、ブランド価値を高めるビジネス運営を担う人材に育成します。また、語学その他必要な専門知識の習得支援を行い、新たな事業領域の開発、国内外市場の開拓に携わる人材の育成に取り組みます。専門職、販売職においては技術力、商品力、販売サービス力を磨き、これらを共有する環境を整備することにより、将来にわたりノウハウを継承します。

b．バックオフィスのプロフェッショナル

経営・ガバナンス・M&A等、バックオフィス領域に精通した従業員によるプロフェッショナル集団を組成すべく、人材育成、経験者採用を強化します。人材育成では、業務上必要となる資格取得支援や、若手総合職社員のバックオフィス部門への配置、事業部門とのジョブローテーションを行います。

c．IT/DX人材

部門/世代の隔てなく必要なIT/DXスキルを習得するために、全社員向けの研修プログラムを開発し、全対象社員の受講を促します。また、IT/DX関連業務について安定的な組織運営を行うべく、シニア世代社員の学び直しやIT/DX関連部署への配置転換に取り組みます。

八．社内環境整備方針

当社グループは、適材適所の人員配置、働きがいのある制度の整備、企業風土の醸成、自発的な学びの機会の提供等を通じて、従業員エンゲージメントを向上させ、個の能力の最大発揮と多彩な知識・経験の糾合によるシナジー創出に取り組めます。

a．人員構成、人材配置の適正化

人材育成と組織運営の両面の観点から、プロアクティブなジョブローテーションと多様な背景を有する人材の補充を行い、事業活動に必要な組織定数を踏まえ、全社最適の人材ポートフォリオを整備します。

b．ダイバーシティ＆インクルージョンの推進

多様な経験と価値観を有する従業員が互いに尊重し、時間や場所にとらわれず、働くことのできる職場環境を整備し、企業風土を醸成します。

c．従業員の学び直し

従業員へ自発的な学び直しの機会を提供し、過去の経歴と新たに習得した知識、スキルを活かして活躍できるフィールドへのジョブローテーションや配置転換に取り組めます。

d．従業員エンゲージメントの向上

従業員が当社で働くことに誇りを持ち、自ら意欲的に成長し貢献したいと考える、強い組織へ進化するために、従業員のエンゲージメント向上を促進していきます。

リスク管理

PJにおいて人的資本に関する当社の課題を特定し、そのリスクと機会について分析しております。また、分析結果を踏まえ実行計画を策定し、経営会議に報告しております。

特に、少子高齢化に伴う労働人口の減少が及ぼす人員構成の歪みについては、当社グループの現状と将来予測に基づき、採用、育成、学び直し、配置転換等の実行計画策定に反映しております。

指標と目標

人的資本の人材育成及び社内環境整備に関する非財務指標・目標・実績は当社グループにおいて主要な事業を営む当社単体の係数としております。ライセンス管理等を主要業務とするエコアルフ・ジャパン(株)、海外生産支援を主要業務とする上海三陽時装商貿有限公司の2つの子会社については、指標と目標の記載は困難でありますため係数の対象外としております。

イ．人材育成に関する指標と目標

活動計画	指標	目標	目標年度	2023年度	2024年度
未来を創る人材の育成	30歳を迎える新卒総合職社員が2職種、2ブランド以上に従事している比率	100%	2027	66.7%	100%
	40歳を迎える新卒総合職社員が3職種、2ブランド以上に従事している比率	100%	2027	100%	100%
	35歳以下の新卒総合職社員のバックオフィス部門配置者数	5名以上	2027	2名	1名
	I T 研修の受講率	100%	2027	研修未実施	100%

ロ．人材育成に関する主な施策

ａ．「自律型人材」育成の基礎教育

入社から５年間を基礎人材の教育期間とし、若手人材の育成に力を入れております。入社時のOJT制度に加え、定期的開催するOff-JTの集合研修や人事部によるキャリア面談の実施等により、若手人材のキャリアを多面的に開発し、自主性・創造性豊かな人材への育成を目指してまいります。

ｂ．階層別研修

組織における役割期待に応じて、スキル面・思考面・行動面での更なる能力を発揮・向上させるために、資格・等級や職位ごとに研修を実施しております。また、世代ごとに将来の経営幹部候補人材の育成、確保を行ってまいります。

ｃ．能力開発

各部門における業務に必要な専門的知識や、スキルを高めるための能力開発に力を入れております。また、キャリア開発として次世代リーダーとして求められる役割認識や、統率力・コミュニケーション能力向上を目的とした研修を実施しております。

ｄ．マネジメント能力育成

未来を担う管理職の教育を継続的に実施しております。個を尊重し、様々な価値観を取り入れ、部下の向上心や自己啓発意識を高め、チーム全体の生産性を向上させるマネジメント能力を身につけることを目標としております。

ｅ．資格取得支援制度

業務上必要と認定した資格の取得を促進するために、通信教育や外部教育機関への派遣等、従業員の更なるキャリア形成を支援しております。

ｆ．自己申告制度

全従業員を対象に、異動の希望や自身のキャリア等に関する意見を自由に申告する制度を設けております。本人の希望や適性を考慮した異動や配置を実現することを通じて、従業員個人の能力開発やモチベーションの向上を図ってまいります。

ｇ．学び直し

全従業員に対して自発的な学び直しの機会を提供することを通じて、当社戦略や組織ニーズに連動して活躍できるフィールドを自ら開拓する風土を醸成します。その上で、過去の経歴と新たに習得した知識、スキルを活かして活躍できるフィールドへのジョブローテーションや配置転換を進め組織力の強化につなげてまいります。

八．社内環境整備に関する指標と目標

活動計画	指標	目標	目標年度	2023年度	2024年度
働きがいにつながる 人事インフラの整備	女性管理職比率（注）1	20%	2026	9.4%	9.3%
	男女間賃金格差（男性を1とした場合の女性の割合/全職種）（注）1、2	72.0%	2026	68.9%	69.9%
	男性の育児休業取得率（注）1	100%	2026	男性：25.0% (女性：100%)	男性：100% (女性：100%)
	外国人雇用率	3%	2027	0.96%	1.05%
	従業員エンゲージメントスコア	55.0	2027	50.8	51.9
	20-30代の採用者数（新卒採用/中途採用の合計）	20名/年	2027	17名	53名
	新卒入社満3年定着率	85%以上	2027	80.0%	-

（注）1 「第1 企業の概況 5 従業員の状況 （4）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に詳細を記載しております。

2 全職種：総合職、専門職、一般職、正社員販売職の合計

二．社内環境整備に関する主な施策

a．女性活躍推進

当社は、多様なバックグラウンドを有する従業員の能力の最大化を支援し、それぞれが活躍できる環境を整備しております。その取組の一つとして女性活躍を推進し、「キャリア開発」「管理職育成」「就業継続支援」という三つの観点で様々な施策を実行いたします。既成概念にとらわれずに自分のキャリアビジョンを描き、それを実現するための能力開発を中心とした研修等を実施し、管理職候補者の育成を行うことにより2026年度までに女性管理職比率20%を目指します。

b．男女間賃金格差の改善

男女間で、時短制度の活用比率や管理職比率の違い等から賃金の差がみられますが、働き方に関する諸課題の改善に向けた取組を進めていくことや女性管理職の育成・登用により、男女間賃金格差を改善していきます。従業員の男女間賃金格差は、総合職を除いた職種においてはほぼ差はありませんが、総合職の女性が管理職に占める割合が低いことや、女性の時短制度の活用比率が女性全体の約2割を占めていることが原因としてあげられます。なお、平均賃金には、基準賃金のほか時間外勤務手当等の基準外賃金及び賞与を含んでおります。

c．育児休業取得の促進

仕事と育児の両立支援プログラムに沿って育児休業取得を支援し、従業員に子育て支援への理解を促進しております。改正育児介護休業法の施行にあわせて、2022年4月に社内相談窓口を設置し、同年10月に育児支援制度規程を改定するとともに法改正のポイントについて全従業員へ周知徹底を図っております。今後も従業員の育児と仕事の両立の実現に向けた人事インフラを整備することを継続し、より一層、従業員の育児支援に取り組むとともに、男性の育児休業取得率100%の継続を目指します。

d．ワーク・ライフ・バランスの推進

当社は、多様な働き方や家庭と仕事の両立を支援する制度を整備し、従業員がより柔軟な働き方を選択できる環境を整えております。これらの制度を活用することを通じて、全ての従業員が業務効率・労働生産性の向上を図ることを支援し、仕事と生活の調和を実現した働きがいのある職場環境づくりを推進してまいります。

e．障がい者雇用の取り組み

当社は障がいの有無に関係なく、誰もが働きやすい活気ある職場を目指し、職場環境を整えることによって、障がい者の雇用、能力発揮する機会の提供、職場定着化を図っております。

f. 外国人雇用の取り組み

当社は、多様性確保と生産性向上の観点から、外国人人材の積極的な採用を行い、多様な価値観を商品開発、販売サービスに取り入れ、企業価値の向上につなげてまいります。

g. 従業員エンゲージメント向上への取り組み

当社は、エンゲージメントサーベイ調査を通じて「企業と従業員の結びつき、信頼関係」の強さを数値化することにより、現状の組織の状態を可視化し、部門ごとに課題の抽出とその改善に取り組みます。また、経営層との対話の機会や業務改善にも取り組み、従業員全体のモチベーションの更なる向上と、一人ひとりが当社で働くことに誇りを持ち、自ら意欲的に成長し貢献したいと考える強い組織へと進化を果たすための人事インフラの整備を目指しております。

エンゲージメントサーベイ調査：「企業と従業員の結びつき、信頼関係」の強さを数値化したものを従業員エンゲージメントスコアとして指標と目標に使用。AAA～DDの11段階で評価、当社目標55.0は上から4番目のBBB評価、当期実績51.9は組織の信頼関係が健全な状態であることを示すB評価にあたるものです。（他社平均＝50.0/B評価）

参考:エンゲージメントスコア/レーティング換算表											
スコア	33	39	42	45	48	52	55	58	61	67	
レーティング	DD	DDD	C	CC	CCC	B	BB	BBB	A	AA	AAA

当社グループは、全社を挙げてサステナブルな社会の実現に貢献することを目標に掲げ、事業を推進してまいります。

なお、サステナビリティ活動に関する詳細情報については、当社ホームページの「サステナビリティ」に掲載しておりますのでご参照ください。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年5月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、事業活動に関するあらゆるリスクを的確に把握するとともに、リスクの発生頻度や経営への影響度を低減するため、各種リスクに対応可能なコーポレートガバナンス及び内部統制に対する体制を整備しており、経営リスクの可能性を認識した上で、その内容に応じてコンプライアンス委員会、危機管理委員会、内部統制委員会、サステナビリティ委員会において発生回避策を討議、策定し、リスクが発生した場合においても適宜問題の解決を図っております。

(1) 特に重要なリスク

原材料価格の変動リスクについて

世界的な経済情勢の変化や需給バランスの変動により、当社グループが使用する繊維原料や副資材の価格が大きく変動する可能性があります。当社グループでは、適切な価格転嫁や原価低減努力を行っておりますが、原材料価格の急激な上昇や長期的な高止まりが生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

グローバルサプライチェーンに関するリスク

当社グループは、生産拠点の多くを中国やその他アジア諸国に置いております。これらの地域における政治的・経済的不安定性、労働環境の変化、法規制の強化、自然災害、感染症の流行等により、製造活動や物流に支障が生じた場合、商品の供給が滞り、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要なリスク

感染症拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を教訓に、当社グループでは従業員の安全確保と事業継続のための対策を講じております。しかしながら、新たな感染症の発生や再流行により、店舗の営業制限、消費マインドの低下、サプライチェーンの混乱等が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

ファッショントレンドの変化によるリスク

当社グループの主力商品であるファッション衣料は、消費者の嗜好や流行の変化に大きく影響されます。当社グループでは、市場動向の分析や消費者ニーズの把握に努め、トレンドに即した商品開発を行っておりますが、予測を超える急激なトレンドの変化や消費者嗜好の変化が生じた場合、在庫リスクの増大や販売機会の損失につながり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

ブランドライセンス契約に関するリスク

当社グループは、複数の海外ブランドとライセンス契約を締結し、製品の製造・販売を行っております。これらのライセンスブランドは当社グループの売上高の相当部分を占めており、戦略的に重要な位置づけにあります。当社グループは、ライセンサーとの良好な関係維持に努めておりますが、契約条件の変更や契約解除、ブランドの市場競争力低下等が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

気候変動及び異常気象のリスク

ファッション衣料の需要は、季節や天候の影響を受けやすい特性があります。当社グループでは、気象情報を活用した生産・販売計画の立案や、機動的な在庫調整を行っておりますが、冷夏や暖冬などの異常気象が発生した場合、季節商品の需要減少や在庫増加につながり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動に伴う環境規制の強化や消費者の環境意識の高まりに対応するため、当社グループではサステナビリティ戦略を推進しておりますが、これらの取り組みが不十分と評価された場合、レピュテーションリスクや競争力低下につながる可能性があります。

為替変動リスク

当社グループは、海外からの商品調達や海外子会社の運営を行っており、為替相場の変動は、仕入コストや海外事業の業績に影響を与えます。当社グループでは、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、急激な為替変動が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

製品の品質と安全性に関するリスク

当社グループは、厳格な品質管理基準を設け、安全で高品質な製品の提供に努めております。しかしながら、予期せぬ品質問題や製造物責任に関わる事故が発生した場合、製品の回収・交換コストの発生、ブランドイメージの毀損、信用低下等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、顧客の個人情報を多数保有しております。これらの情報管理については、社内規程の整備、従業員教育、システムセキュリティの強化等の対策を講じておりますが、不正アクセスやサイバー攻撃等により情報漏洩が発生した場合、損害賠償責任の発生や社会的信用の低下により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

法的規制及びコンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内外で事業を展開する上で、各国の法令や規制を遵守する必要があります。当社グループでは、コンプライアンス体制の強化とその従業員教育に努めておりますが、法令違反や社会規範に反する行為等が発生した場合、罰金等の法的制裁、社会的信用の低下、事業活動の制限等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

以上、10項目の他、重大事故、政治経済情勢の変化、金融市場の変動等、様々なリスクが当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これらのリスクを認識した上で、その発生可能性の低減と影響の軽減に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安や資源価格の上昇、さらには内外の政治情勢の変動の影響を受けつつも、好調な企業業績や緩和的な金融政策を背景に緩やかな回復基調が続いております。個人消費も物価上昇の影響がみられるものの、賃上げの定着による所得環境改善が徐々に進みつつあり、底堅い基調で推移しております。

当アパレル・ファッション業界の市況は、前期のコロナ禍沈静化に伴う反動需要が一巡したことや、秋口の記録的な高気温の影響により秋冬商戦の初動が遅れたこと等の影響を受けながらも、引き続き旺盛なインバウンド需要にも支えられ、ラグジュアリーブランド中心に堅調な推移となりました。

こうした状況の下、当社グループは、商品力と販売力の抜本強化を重点課題に掲げ、中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）の最終年度となる当期計画達成に取り組んでまいりましたが、第1四半期において前期のコロナ禍終息後のリベンジ消費の反動が出たことや、第3四半期において晩夏から秋にかけての記録的な高気温の影響により秋冬商戦の始動が大幅に遅れ苦戦を強いられたことの影響が大きく、第4四半期でやや持ち直したものの、通期の売上高は前年を下回る結果となりました。一方で、繰越在庫の適正化やセール販売の値引き幅抑制等により、売上総利益率は前年を上回ることができました。また、販売費及び一般管理費も、人材への投資や新規出店加速等の成長投資を除く固定費の抑制に努めた結果、計画を下回っております。しかしながら、売上高減少による売上総利益の減少をカバーするには至らず、営業利益は前年を下回る結果となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は605億2千6百万円（前年比1.3%減）、営業利益は27億1千5百万円（同10.9%減）、経常利益は28億2千5百万円（同11.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は40億7百万円（同43.7%増）となりました。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載はしておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加による減少額が17億9千4百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が45億3千4百万円、仕入債務の増加による増加額が10億1千2百万円あったこと等により、26億8千1百万円の収入（前連結会計年度は、44億1千9百万円の収入）となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入が21億2千7百万円あったこと等により、16億2千9百万円の収入（前連結会計年度は、23億3千7百万円の支出）となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が10億2千1百万円、自己株式の取得による支出が28億2千4百万円あったこと等により、38億7千4百万円の支出（前連結会計年度は、13億9千5百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ4億3千1百万円増加し、195億3千4百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントとしておりますが、生産実績、販売実績については、服種別に以下の3区分で示しております。

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	生産高(百万円)	前年同期比(%)
紳士服・洋品	9,665	111.0
婦人服・洋品	12,108	110.3
服飾品他	2,434	97.5
合計	24,208	109.1

ロ. 受注実績

該当事項はありません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紳士服・洋品	24,683	101.5
婦人服・洋品	31,163	99.3
服飾品他	4,679	82.8
合計	60,526	98.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態の分析

イ. 資産

資産に関しましては、現金及び預金が4億3千1百万円、商品及び製品が17億7千1百万円それぞれ増加しましたが、投資有価証券が32億8千2百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比し17億4千万円減少し、570億1千7百万円となりました。

ロ. 負債

負債に関しましては、支払手形及び買掛金が9億4千7百万円、リース債務が3億3千8百万円それぞれ増加しましたが、繰延税金負債が11億2千5百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比し2億1千6百万円増加し、177億1千5百万円となりました。

ハ. 純資産

純資産に関しましては、利益剰余金が29億8千万円増加しましたが、自己株式の取得により27億8千1百万円、その他有価証券評価差額金が21億4千7百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比し19億5千6百万円減少し、393億1百万円となりました。

この結果、自己資本比率が68.90%、ROE(自己資本利益率)は9.95%となりました。今後は、DOE(株主資本配当率)4%を目標に努めてまいります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち恒常的なものは、増加運転資本と店舗売場設備の新設や更新に伴う設備資金の他、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用並びに株式配当金があります。これに加えて非恒常的な投資として、事業成長のためのアライアンス投資、M & A投資があります。

今期の営業活動につきましては、コロナ禍明けリベンジ消費の反動や記録的な高気温による秋冬物の初動の遅れなどから前年比で減収となりましたが、粗利率の改善や販管費の抑制などにより、前年比減益ながら営業利益27億1千5百万円を計上し、営業キャッシュ・フローの基礎となる利益部分を確保することができました。運転資本につきましては、売上債権は1億7百万円の増加に留まりましたが、棚卸資産につきましては、繰越在庫の抑制に努めつつも、前年度不足したシーズン立ち上がり商材を確保したため、17億9千4百万円増加し、これに伴い仕入債務は10億1千2百万円の増加となりました。このため、ネット運転資本は8億9千万円増加し、キャッシュ・フロー上は低下要因となりましたが、営業キャッシュ・フローとしては26億8千1百万円の収入となりました。引き続き運転資本の管理とともに、トップラインの成長並びに営業費用等のコントロールにより、営業キャッシュ・フローの継続的な創出に努めてまいります。

投資活動につきましては、出店に伴う設備投資などの他、縮減方針としている投資有価証券の売却収入が21億2千7百万円あったことにより、投資キャッシュ・フローは16億2千9百万円の収入となりました。

財務活動につきましては、配当金支払10億2千1百万円と自己株式取得28億2千4百万円による、積極的な株主還元を実施し、財務キャッシュ・フローは38億7千4百万円の支出となりました。

以上の結果、合計キャッシュ・フローは4億3千1百万円の収入、同額の現預金の増加となりました。

当社グループは2025年4月公表の次期中期経営計画及びPBR改善計画に基づき、成長投資と社員還元/株主還元強化を通じ、資本効率を向上させるとともに、ネットキャッシュ水準の適正化に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は76億2千6百万円、現金及び現金同等物の残高は195億3千4百万円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、経営全般にわたる一層の効率化を追求し、業績の向上を図るべく全社一丸となって専心努力いたします。

5【経営上の重要な契約等】

ライセンス契約

当社グループは海外提携先等と契約し、提携先所有の知的所有権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料及び服飾品を販売しており、その契約の主なものは下記のとおりです。

契約会社名	契約締結先	ブランド名	契約内容	契約期間
㈱三陽商会	八木通商㈱ ㈱マッキントッシュジャパン	マッキントッシュ フィロソフィー	1 商標使用权の許諾	2024年7月1日から
		マッキントッシュ ロンドン	2 技術情報の提供	2030年6月30日まで
			3 製造権及び販売権の許諾	2025年1月1日から
				2030年6月30日まで
㈱三陽商会	パーバリー・ジャパン㈱	ブルーレーベル・クレストブリッジ ブラックレーベル・クレストブリッジ	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2022年7月1日から 2027年6月30日まで

（注） ザ・スコッチハウスのライセンス契約は2024年12月31日をもって終了いたしました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、営業体制の強化及び販売網の拡充を図るため必要な設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資は、出店等による店舗設備等で総額580百万円となりました。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務所	2,548	4,309 (4,901)	745	7,602	824
大阪支店 (大阪市中央区) (注) 2	事務所	1	- (-)	0	2	135
名古屋支店 (名古屋市中区) (注) 2	事務所	2	- (-)	0	3	82
福岡支店 (福岡市中央区) (注) 2	事務所	2	- (-)	1	4	86
札幌営業所 (札幌市中央区) (注) 2	事務所	0	- (-)	0	1	15

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

2 建物の全部を連結会社以外より賃借しております。

3 従業員数には臨時従業員を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,622,934	12,622,934	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	12,622,934	12,622,934	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日 (注)	113,606,411	12,622,934	—	15,002	—	3,800

(注) 2017年3月30日開催の第74期定時株主総会の決議により、2017年7月1日付で株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)を行っております。これにより、発行済株式総数は113,606,411株減少し、12,622,934株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年 2 月28日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	13	19	117	75	22	15,923	16,169	-
所有株式数 (単元)	-	24,781	1,678	22,350	15,382	35	61,365	125,591	63,834
所有株式数 の割合(%)	-	19.73	1.34	17.80	12.25	0.03	48.86	100.00	-

(注) 1 自己株式1,953,281株は、「個人その他」に19,532単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

2 「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
八木通商株式会社	大阪市中央区北浜3-1-9	1,600	15.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区赤坂1-8-1	1,180	11.06
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)	中央区晴海1-8-12	757	7.10
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区大手町1-2-1 (中央区晴海1-8-12)	345	3.24
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区丸の内2-1-1 (中央区晴海1-8-12)	270	2.53
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A. (港区港南2-15-1)	196	1.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1-8-12	175	1.65
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (千代田区霞が関3-2-5)	158	1.48
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内1-4-5)	140	1.32
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5HP (千代田区丸の内1-4-5)	115	1.08
計	-	4,940	46.31

(注) 1 前事業年度末において主要株主でなかった三井物産株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

なお、三井物産株式会社と株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)を合算して算出しており、当事業年度末日における所有株式数は、1,103千株、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は10.34%となっております。

- 2 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及びその共同保有者1社が2025年1月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	62	0.50
野村アセットマネジメント株式会社	江東区豊洲2-2-1	561	4.45

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,953,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,605,900	106,059	-
単元未満株式	普通株式 63,834	-	-
発行済株式総数	12,622,934	-	-
総株主の議決権	-	106,059	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三陽商会	東京都新宿区四谷本塩町6番14号	1,953,200	-	1,953,200	15.47
計	-	1,953,200	-	1,953,200	15.47

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

制度の概要

当社は、当社の社外取締役を除く取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象役員は、本制度に基づき当社から毎事業年度支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、本株式について発行又は処分を受けることになります。

本制度により取得させる予定の株式の総額と総数

当社の社外取締役を除く取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員に対して支給される報酬総額は年額100百万円以内とし、本制度により新たに発行又は処分する本株式の総数は年50,000株以内(ただし、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式の無償割当、又は株式併合が行われた場合、その他本株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)としております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社外取締役を除く取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員のうち受益者要件を満たす者となります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年10月4日)での決議状況 (取得期間 2024年10月7日～2025年2月20日)	1,010,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,010,000	2,797,137,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	829	1,709
当期間における取得自己株式	558	1,020

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求629株及び譲渡制限株式の無償取得200株によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	10,500	17,494	-	-
保有自己株式数	1,953,281	-	1,953,839	-

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売却)には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、2023年10月6日公表の「PBR改善計画」に掲げた株主還元強化方針に基づき、配当水準を段階的に引き上げてまいりました。当期の配当につきましてはD O E 4 %の1株当たり年129円とさせていただきます。次期の配当もD O E 4 %とし、年間配当は1株当たり139円、うち中間配当は1株当たり69円を予想しております。

当社はこれまで年1回の期末配当を行うことを基本方針としておりましたが、2026年2月期より、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことといたしました。当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会です。中間配当の決定機関は取締役会であり、当社は、定款に取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月29日 定時株主総会決議	1,376	129

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて企業価値の持続的向上を図ること及び社会的責任を果たすことを使命としております。当社は、コーポレートガバナンスをこれら使命達成における重要な礎とし、コーポレートガバナンス体制の構築、経営の健全性確保及び透明性向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。

a．業務執行・経営の監視の仕組み

当社の取締役会は2025年5月29日現在、7名の取締役で構成されております。この7名のうち、経営体制の一層の強化と監督機能の充実のため、社外取締役を5名選任しております。また、社外監査役2名を含む監査役3名が出席しております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監督する機関として位置付けられております。

議 長：取締役 安田育生

構成員：代表取締役社長 大江伸治、取締役 加藤郁郎、取締役 二橋千裕、取締役 中本修、取締役 村上佳代、取締役 平林義規

なお、取締役 安田育生、二橋千裕、中本修、村上佳代、及び平林義規は、社外取締役であります。

会社に大きな影響を及ぼす重要事項につきましては多面的な検討と意思決定のため、取締役（社外取締役を除く）及び取締役会が任命する者で構成される経営会議を設置しております。

また、執行役員制度を導入し、経営の戦略的意思決定機能及び業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、迅速な意思決定と業務執行が可能な経営を行っております。

上記の取締役会、経営会議、及び執行役員会はそれぞれ原則毎月開催しており、当事業年度においては1回あたり約2時間の取締役会を計14回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
大江伸治	14	14	100%
加藤郁郎	14	14	100%
椎名幹芳（注）	14	13	93%
二橋千裕	14	14	100%
安田育生	14	14	100%
中本修	14	14	100%
村上佳代	14	14	100%

（注） 2025年5月29日開催の第82期定時株主総会において退任しております。同株主総会において平林義規が新たに社外取締役に就任しております。

当事業年度における取締役会における主な審議事項は以下のとおりであります。

経営の基本方針、及び法令で定められた事項

業績進捗、及び業績見通しについて

株主との対話、PBR改善計画の進捗状況について

自己株式の取得について

新規ブランド立ち上げについて

従業員エンゲージメントに関わる取組について

サステナビリティ及び人的資本の取組について

b．取締役の任期

経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、第75期より取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

c. 各種委員会等の概要

コーポレートガバナンスの強化を目的として、取締役会の任意の諮問委員会として、独立社外取締役を委員長に、取締役1名、その他独立社外取締役1名の計3名をもって構成する「指名・報酬委員会」を設置し、取締役、監査役及び役付執行役員各候補者の指名、及び取締役・執行役員の報酬・報酬制度について審議することにより、社外役員の知見及び助言を活かすとともに、上記指名の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保しております。なお、取締役・監査役候補者の指名については、原則として執行役員、部長職又はこれと同等の職務に1年以上従事した者で、豊かな業務経験を有して会社の業務に精通し、経営感覚及び指導力・統率力・行動力・企画力に優れ、取締役・監査役にふさわしい人格・知見を有すること等を条件としております。社外取締役・社外監査役候補の指名については、経営感覚及び指導力・統率力・行動力・企画力に優れ、取締役・監査役にふさわしい人格・知見を有することに加え、経営に関する豊富な経験、または法律・会計等の様々な分野での専門知識を有し、客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待でき、また一般株主と利益相反が生ずるおそれがなく独立性を確保し得ること等を条件としております。

委員長：取締役 安田育生

構成員：代表取締役社長 大江伸治、取締役 村上佳代

なお、当事業年度においては1回あたり1時間程度の指名・報酬委員会を計9回開催しております。個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
大江伸治	9	9	100%
椎名幹芳（注）	9	9	100%
安田育生	9	8	89%

（注） 2025年5月29日開催の第82期定時株主総会において退任しております。これに伴い、同日開催の取締役会の決議により、村上佳代が指名・報酬委員に選任されました。

d. 社外取締役及び社外監査役

コーポレートガバナンス・ポリシーにて定めておりますとおり、当社では社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性について、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことを基本的な考え方としており、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を期待しております。

社外取締役及び社外監査役は、経営体制の一層の強化と経営監督機能の充実のため、さまざまな分野に関する豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有する者及び独立性を確保し得る者から選任しております。

社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するとともに、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に内部監査部門から監査の実施状況の説明を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めております。

内部統制部門との関係については、内部監査室より期中において内部統制の進捗が取締役会へ報告されるとともに、内部統制に関する質疑応答・助言を取締役会において適宜行い、連携強化に努めております。

e. 監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成され、うち社外監査役は2名であります。また、社外監査役のうち1名は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役会は原則毎月開催され、監査の方針、業務の分担等の決定の他、重要事項について監視をしております。

議長：常勤監査役 伊藤六一

構成員：監査役 飯村北、監査役 福田厚

なお、監査役 飯村北及び福田厚は、社外監査役であります。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業状況の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧等を行い、業務執行を監査する体制をとっております。

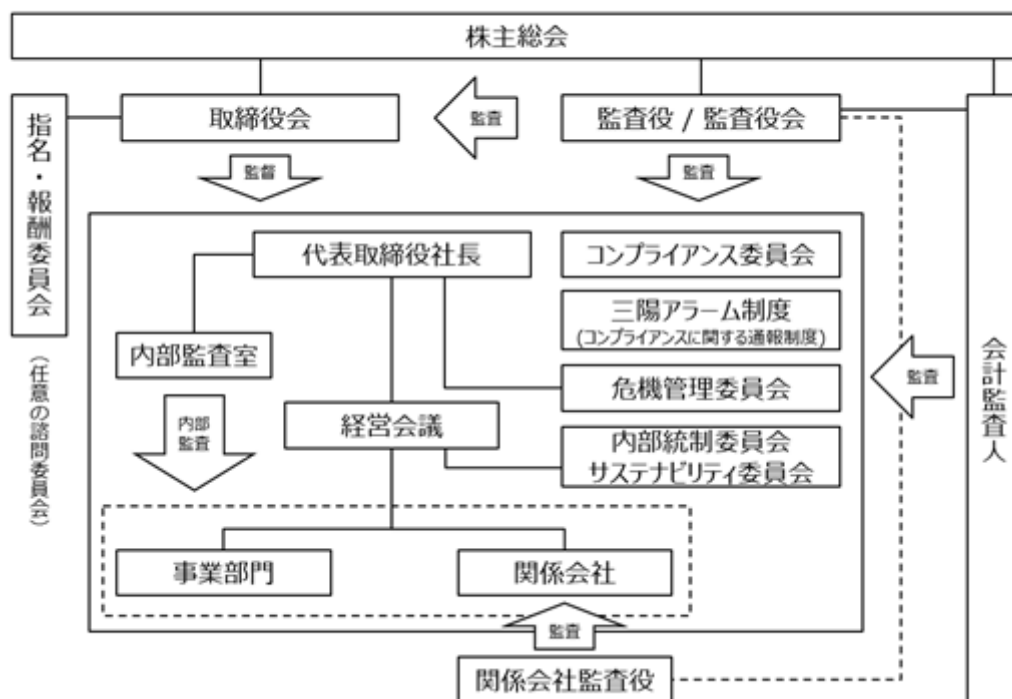
監査役、会計監査人及び内部監査室それぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。

ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を確保するため、監査役会設置会社形態を基礎として、独立性をもった社外取締役5名・社外監査役2名を選任することにより経営監督機能を強化し、実効性のある企業統治体制を構築しております。また、執行役員制度の導入により、意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図っております。当社の取締役は企業経営、小売全般、ブランディング、商品企画・生産・技術、マーケティング・CRM、EC・OMO、国際経験・海外ビジネス、金融市場・M&A、法務・コンプライアンス、財務・税務・会計、人材戦略・人材育成等の各分野における豊富な経験と専門知識を有しております。また、全ての社外取締役は企業経営の経験を有するとともに、上記の各分野に関して同じく豊富な経験と専門知識を有しております。従って当社取締役会は、各取締役の有する知識・経験・能力の点でバランスが取れており、且つ多様性を備えた構成となっております。

当社のコーポレートガバナンス体制及び内部統制の模式図は下記のとおりであります。

コーポレートガバナンス体制および内部統制の模式図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社是・経営理念、サステナビリティ基本方針、就業規則、各種の規程・ルールに基づいた適正・適切な業務執行のため、内部統制委員会を中心に、現状の業務内容・業務フロー及び業務に深く関わるITシステム等についてのリスクを再度詳細に分析・評価した上で、業務改革・改善を実行し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

また、コンプライアンス経営の強化を図る目的で、当社はかねてより「三陽アラーム制度（コンプライアンスに関する通報制度）」を設け、法令、条例等への適切な対応と必要な社内外の体制整備を行っております。

加えて、リスク管理の中核となる役割を担う責任者として「コンプライアンス委員会委員長」を任命し、当委員長の下に、「コンプライアンス委員会」を設置しております。当委員会には常勤監査役が陪席するほか、社外役員・外部弁護士等とそれぞれ情報共有を図り、適切な助言を得られるよう体制を整備しております。

さらに内部統制体制の強化・充実に目的に経営会議直轄の「内部統制委員会」を設置し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

損失の危険が発生した場合は、危機管理規程に則り、「危機管理委員会」がそのリスクの種類に応じて対応しております。

また、社長直轄の「内部監査室」により、内部統制体制の整備を行うとともに、法令・定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の手続きの妥当性について、定期的に内部監査を実施し、運用状況の監視を行っております。

これらにより、株式公開企業である当社にとって必要不可欠な条件である「財務報告の信頼性」を経営者の責任において確保することが可能になると考え、株主をはじめとするステークホルダーの方々、さらには社会に対する責任を今後とも果たしてまいります。

リスク管理体制の整備状況については、複数の顧問弁護士及び税理士と顧問契約を結んで法務上及び税務上の問題にあたっております。

ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正性を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき各子会社に対する当社の所管部門及びその責任者を定め、必要に応じて当該所管部門の責任者又は所属員を役員として派遣し、子会社の取締役等の職務の効率的な執行状況を管理するとともに、重要事項が当社の取締役会に適切に報告される体制を整備しております。

各子会社の当社所管部門及びその責任者は、子会社の業務に関連するリスクについて、これを評価し、対応するための継続的統制を組織的に行い、かかるリスクに関する重要な情報が当社の取締役会に適時に報告される体制を構築・維持しております。さらに、重要な契約の締結等については、当社の法務・ライセンス統括部が連携し適宜審査を行っております。

当社の監査役が子会社の監査に関与し、あるいは必要に応じ当社常勤監査役が子会社の監査役を兼務するなどして、当社の子会社の取締役、監査役及び使用人が、当社の監査役に直接報告できる体制を整備しております。また、子会社の使用人等から三陽アラーム制度に基づき通報された内容については、同制度の窓口部門である当社法務・ライセンス統括部が取りまとめ、定期的に当社監査役に報告しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い時に限られます。

二．役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった訴訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等起因する損害等については、補填の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

ア．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主へ機動的な利益還元を行うことを可能とするためであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の社是・经营理念に基づき策定した「会社の支配に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組の一つとして、2008年3月28日開催の当社定時株主総会の決議に基づき「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「買収防衛策」という）を導入いたしました。

しかしながら、買収防衛策の導入時以降、経済情勢、市場の動向、当社株主構成を含め、当社を取り巻く経営環境が大きく変化している中で、買収防衛策が及ぼしうる影響等を慎重に検討した結果、2017年3月30日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって買収防衛策を廃止いたしました。

なお、当社は、引き続き、当社グループの企業価値向上に向けた取組を進めるとともに、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が出現した際には、積極的な情報収集及び情報提供に努め、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼社長執行役員	大江 伸治	1947年 8 月27日生	1971年 4 月 三井物産株式会社入社 1997年 7 月 同社繊維第三部長 2004年 7 月 同社理事コンシューマサービス事業副 本部長 2007年 6 月 株式会社ゴールドウイン取締役専務執行 役員総合企画本部長 2010年 4 月 同社取締役副社長執行役員総合企画本部 長兼事業統括本部長 2014年 4 月 同社取締役副社長執行役員社長補佐 2016年 6 月 同社取締役相談役 2018年 6 月 同社相談役 2019年 4 月 同社顧問 2020年 3 月 当社入社 副社長執行役員 2020年 4 月 当社副社長執行役員経営統轄本部長 2020年 5 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 経営統轄本部長 2023年 3 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現 任)	(注) 3	34,700
取締役 兼副社長執行役員 事業統轄本部長兼 事業本部長	加藤 郁郎	1961年 1 月 4 日生	1985年 4 月 当社入社 2008年 7 月 当社事業本部婦人服第二事業部 エヴェックスDIV長 2010年 7 月 当社事業本部婦人服事業部 企画第一DIV長 2012年 1 月 当社執行役員事業本部 企画商品統括事業部婦人服企画部長 2014年 7 月 当社執行役員事業本部 ビジネス開発事業部長 2016年 7 月 当社執行役員事業本部 企画統括事業部婦人服企画部長 2017年 1 月 当社執行役員事業本部 ブランドビジネス部長 2019年 1 月 当社執行役員第二事業本部長 2020年 4 月 当社常務執行役員事業本部長 2020年 5 月 当社取締役兼常務執行役員 事業本部長 2021年 4 月 当社取締役兼常務執行役員事業本部長兼 デジタルマーケティング戦略本部長 2022年 3 月 当社取締役兼専務執行役員事業本部長兼 マーケティング&デジタル戦略本部長 2024年 3 月 当社取締役兼副社長執行役員事業統轄本 部長兼事業本部長 (現任)	(注) 3	14,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	二橋 千裕	1954年1月26日生	1976年4月 株式会社伊勢丹入社 2002年6月 同社執行役員営業本部MD統括部 婦人営業グループ担当長 2004年6月 同社常務執行役員営業本部MD統括部長 2006年2月 同社専務執行役員営業本部長 2006年6月 同社取締役専務執行役員営業本部長 2008年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 取締役 2008年6月 株式会社伊勢丹代表取締役専務執行役員 営業本部長 2010年1月 同社専務執行役員 2010年1月 株式会社東急百貨店 代表取締役社長執行役員 2011年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 専務執行役員 2018年2月 株式会社東急百貨店取締役会長 2019年4月 株式会社東急百貨店取締役相談役 2020年4月 株式会社東急百貨店特別顧問 2020年5月 当社社外取締役(現任) 2022年4月 株式会社東急百貨店名誉顧問	(注)3	-
取締役	安田 育生	1953年4月28日生	1977年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1998年7月 ゼネラル・エレクトリック・インターナ ショナル・インク入社 2000年1月 リーマン・ブラザーズ証券会社日代表 2003年5月 多摩大学ルネサンスセンター客員教授 2004年9月 ピナクル株式会社設立 代表取締役会長 2005年5月 株式会社ティーツー取締役 2006年4月 九州大学特任教授 2009年11月 ピナクル株式会社代表取締役会長兼社長 兼CEO(現任) 2012年3月 社団法人東京ニュービジネス協議会理事 2015年9月 株式会社ハウズドゥ(現株式会社And Do ホールディングス)社外取締役 2017年10月 東海東京フィナンシャル・ホールディ ングス株式会社顧問 2018年4月 社団法人東京ニュービジネス協議会 特別理事(現任) 2018年4月 公益社団法人経済同友会幹事(現任) 2018年12月 ピナクルTTソリューション株式会 社取締役会長 2019年3月 株式会社ティーケービー顧問 2020年5月 当社社外取締役(現任) 2021年1月 マフォロバ株式会社代表取締役会長	(注)3	-
取締役	中本 修	1950年10月16日生	1973年3月 八木通商株式会社入社 1994年6月 同社ミラノ事務所所長 1996年7月 同社輸入服飾部長 1999年6月 同社欧州総代表兼ミラノ事務所所長 2004年2月 同社ブランド事業部長兼ファッションリ ソース事業部長 2006年6月 同社執行役員ブランド事業部長兼ファッ ションリソース事業部長 2007年6月 同社執行役員Mackintosh UK社代表取締 役副会長 2009年6月 同社取締役Mackintosh UK社代表取締 役副会長 2010年6月 同社取締役輸入服飾第2部担当 2012年4月 同社取締役J&M Davidson事業部担当 2015年6月 インターブリッジ株式会社代表取締役専 務 2023年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村上 佳代	1967年 9月16日生	1990年 9月 エージー株式会社入社 1996年12月 有限会社エムケイコネット設立 2001年 5月 ネットイヤーグループ株式会社入社 2007年 3月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社入社 2012年 9月 楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）入社 2013年 9月 P.G.C.Dジャパン株式会社入社 2016年10月 株式会社シナプス入社 2020年 6月 エン・ジャパン株式会社社外取締役 2020年 7月 Kazu and Company合同会社代表社員兼CEO（現任） 2023年 4月 一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センターアドバイザーフェロー（現任） 2023年 5月 当社社外取締役（現任） 2024年 6月 プレス工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
取締役	平林 義規	1963年 2月 1日生	1986年 4月 三井物産株式会社入社 2005年 5月 同社秘書室次長（社長秘書） 2008年 7月 三井物産モスクワ有限会社副社長 2012年10月 三井物産株式会社コンシューマーサービス事業本部サービス事業部長 2015年 4月 同社コンシューマーサービス業務部長 2016年 4月 同社コンシューマー・ヘルスケア業務部長 2017年 4月 同社執行役員流通事業本部長 2021年 4月 同社常務執行役員人事総務部長 2023年 4月 同社専務執行役員人事総務部長 2025年 4月 同社顧問（現任） 2025年 5月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	伊藤 六一	1961年 6月21日生	1984年 4月 当社入社 2003年 7月 当社人事総務本部人事部担当部長 2004年 2月 当社人事総務本部人事部長 2014年 7月 当社執行役員経理財務本部本部長補佐 2015年 4月 当社執行役員経理財務本部本部長補佐兼経理部長 2017年 1月 当社執行役員経理財務本部副本部長兼経理部長 2018年 3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	1,200
監査役	飯村 北	1953年 4月14日生	1986年 4月 枳田・江尻法律事務所入所 1988年10月 米国Rogers Wells法律事務所（現Clifford Chance法律事務所）出向 1992年 1月 枳田・江尻法律事務所パートナー弁護士 2007年 7月 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士 2014年 6月 マルハニチロ株式会社社外取締役 2017年 2月 株式会社不二越社外監査役 2020年 1月 名取法律事務所（現ITN法律事務所）入所シニアパートナー 2020年 5月 当社社外監査役（現任） 2020年 6月 古河電池株式会社社外取締役（現任） 2020年12月 ITN法律事務所代表弁護士（現任） 2024年 6月 株式会社ヤマダホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	福田 厚	1959年 1 月24日生	1985年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）東京事務所入社 1989年 4 月 公認会計士登録 2001年 5 月 同法人社員就任（現パートナー） 2006年 5 月 同法人代表社員就任（現パートナー） 2006年 7 月 同法人北関東事務所長就任 2012年 7 月 同法人仙台事務所長就任 2016年 7 月 同法人東京事務所帰任及び北関東事務所 長兼務 2020年 6 月 同法人社員会議長就任 2021年 6 月 有限責任 あずさ監査法人退任 2021年 7 月 福田厚公認会計士事務所代表（現任） 2022年 5 月 当社社外監査役（現任） 2022年 6 月 ニチバン株式会社社外監査役（現任）	(注) 4	-
計					49,900

- (注) 1 取締役二橋千裕、安田育生、中本修、村上佳代及び平林義規は、社外取締役であります。
- 2 監査役飯村北及び福田厚は、社外監査役であります。
- 3 2025年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 2 月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 4 2022年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 2 月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 2024年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 2 月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 6 役員持株会を通して所有する株式は含めておりません。
- 7 村上佳代の戸籍上の氏名は、金澤佳代（かなざわ かよ）であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

- イ．社外取締役 二橋千裕は、長きにわたり百貨店の経営に携わり、アパレル・小売業界に精通しております。百貨店における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言及び提言を頂戴するとともに、当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただける適切な人材と判断し選任しております。併せて経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。なお、同氏は当社の主要取引先企業の株式会社三越伊勢丹ホールディングス、株式会社東急百貨店の出身であります。その取引の規模・性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと考えており、同氏及び同社と当社との間に特別な利害関係はございません。
- ロ．社外取締役 安田育生は、財務金融をはじめM & A全般を長年にわたり手掛け、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言及び提言を頂戴するとともに、当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただき、業務執行を監督する立場として適切な人材と判断し選任しております。併せて経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。
- ハ．社外取締役 中本修は、八木通商株式会社においてブランドビジネスに関わる要職を歴任し、また、同社の海外関連会社（英国）で代表取締役副会長にも就任しております。アパレル・小売業界に精通しており、商品企画、ブランディング、海外ビジネスなど長年の豊富な経験と幅広い知識は、中期経営計画の実現のために有益であります。選任後は経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。なお、同氏は当社の大株主である八木通商株式会社の出身であります。その取引の規模・性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと考えており、同氏及び同社と当社との間に特別な利害関係はございません。
- ニ．社外取締役 村上佳代は、デジタルマーケティング、デジタルトランスフォーメーションを専門とし、その領域に精通しております。これまでに培った幅広い経験と知見は、中期経営計画の実現のために有益であります。選任後は経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。
- ホ．社外取締役 平林義規は、総合商社において生活産業分野のグローバルな経験を豊富に有しております。生活環境の変化や将来的な顧客ニーズを捉え事業展開を行うコンシューマーサービス事業、ファッション事業に携わった経験は、当社にとって有益であります。消費全般、ファッション事業、ブランドビジネスに加えて、ウェルビーイング経営、人材育成、人的資本強化に関する知見も有していることから、選任後は経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。なお、同氏は当社の大株主である三井物産株式会社の出身であります。その取引の規模・性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと考えており、同氏及び同社と当社との間に特別な利害関係はございません。
- ヘ．社外監査役 飯村北は、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験とコーポレートガバナンスに関する高度な見識を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献していただける適切な人材と判断し選任しております。なお、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。
- ト．社外監査役 福田厚は、公認会計士として会計全般に関する専門的な知見及び見識、豊富な経験と実績を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献していただける適切な人材と判断し選任しております。なお、2021年6月まで当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人のパートナーでありましたが、当社社外監査役就任時には同法人を退職しており、同氏及び同法人、同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社の社外取締役は、経営に関する豊富な経験や、様々な分野での専門知識を有する方等から構成され、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行います。社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性の基準について、候補者が以下のいずれかに該当する場合、独立社外役員としての独立性を有しないものとみなしております。

イ．主要な取引先関係

当社を主要な取引先（１）とする者もしくはその業務執行者又は当社の主要な取引先（２）もしくはその業務執行者

ロ．社外専門家関係

当社から役員報酬以外に多額（３）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）

ハ．当社の監査法人

当社に係る会社法に基づく監査又は金融商品取引法等に基づく監査を行う監査法人に所属する者

ニ．寄付先関係

当社から多額（４）の寄付を得ている者（当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者をいう）

ホ．大株主関係

当社の議決権の10%以上を実質的に有する者又はその業務執行者

ヘ．過去該当者関係

最近において上記イ～ホに該当していた者

ト．近親者関係

上記イ～ヘに該当していた者（重要でない者を除く）の近親者

- （１）「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその年間売上高の２％を超える支払いを当社から受けていた者をいう。
- （２）「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間売上高の２％を超える支払いを当社に行っていた者、または当社に対する融資残高が当社の総資産額の２％を超える額を占めていた者をいう。
- （３）ここでいう「多額」とは、直近事業年度において得た財産の金額につき、当該財産を得ている者が個人の場合は年間1,000万円、また、その者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高又は総収入の２％を超える金額をいう。
- （４）ここでいう「多額」とは、直近事業年度において得た寄付の金額につき、年間1,000万円又はその総収入金額の２％のいずれか高い方を超える金額をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、後述の「４ コーポレート・ガバナンスの状況等（３）監査の状況」の記載のとおり、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、3名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対して独立的・客観的な立場から適切な意見を述べ、法令・定款の遵守はもちろん、コーポレートガバナンスの強化に向けて適宜監視・監査をしております。

また、監査役は、取締役会に出席（常勤・社外監査役ともに14回出席、出席率100％）するとともに、加えて、取締役、執行役員及び使用人からの報告を通じて、当社の内部統制システムの整備・運用状況等について監視を行っております。

会計監査人とは四半期ごとの定期報告会の他、不定期なミーティングを実施し、監査に関する重要テーマ他（KAM含む）について緊密に情報交換を行っております。

内部監査室からは定期的に内部監査報告を受け、社内の問題事例等を聞き込み、健全な企業活動の実現に向けて意見交換をしております。

上記のとおり、会計監査人、内部監査室との連携体制を強化し、監査役監査の実効性を確保しております。

その他、代表取締役との定期会合を半期に一度行っており、経営の方針・方向性や職務執行状況について確認し、意見交換を行っております。

また、社外取締役等を含む取締役全員との定期懇談会が年間3回開催され、会社の諸問題について取締役と監査役の情報共有が行われております。

当社は監査役会を月1回開催することを基本としており、当事業年度においては1回当たり約1時間の監査役会を計13回開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
伊藤 六一	13	13
飯村 北	13	13
福田 厚	13	13

なお、社外監査役福田厚は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適正性、会計監査人の会計監査の方法及び結果の相当性、その他について議論しております。

具体的に申し上げますと、事業年度を通じ次のとおり決議、協議、報告がなされました。

決 議 15件：監査の方針・基本計画及び各監査役の役割分担、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬に関する同意、監査役・監査役会の監査報告書の内容、株主総会議案の妥当性、事業報告・計算書類等の適正性・相当性、会計監査人の非保証業務提供に関する事前了承、代表取締役との定期会合議題など

協 議 15件：会計監査人の評価及び選解任の方向性、監査役及び監査役会の監査報告書案、内部統制システムの整備・運用状況に関する監査の結果、会計監査人からの監査結果・期中レビューの報告内容、取締役職務執行確認書の内容など

報 告 40件：常勤監査役が出席する重要な会議等の共有、法務・コンプライアンス事項及びCSR等に関する報告、サステナビリティ活動に関する報告、会計監査人とのミーティングに関する報告、常勤監査役による往査実施内容など

また、常勤監査役の活動としては、取締役会のほか、経営会議、執行役員会/月次業績確認会、予算編成会議、コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会その他の重要な会議への出席や、適宜行われる取締役や執行役員、使用人との意見交換等を通して、忌憚なく提言を行っております。

定期的に行われている各部門や支店への業務監査や、当社常勤監査役が監査役を兼ねている上海現地法人や自社工場（株）サンヨーソーイング）への往査等を通じて、グループ全体のモニタリングをしております。

内部監査の状況

イ．内部監査の組織、人員及び手続き

当社の内部監査体制は、社長直轄の「内部監査室」（３名）が、内部監査規程に従い定期的に監査計画を策定し、業務全般に関して法令・定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の手続の妥当性について内部監査を実施しております。内部監査室長は、代表取締役に加えて常勤監査役及び監査役会に内部監査報告書を提出するとともに、必要に応じて取締役会にも直接報告を行うこととしております。加えて監査対象の業務運営部門に対しても同報告書を送付し、改善事項等についての是正を求め、その実施状況を確認しております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価は、同じく内部監査室が内部統制規程に基づき全社的に評価を行っております。これら内部統制評価の結果については、内部監査室長が取締役会、経営会議、内部統制委員会へ報告し、対処すべき課題の提起と改善策を立案することにより、内部統制システムの向上に努めております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

a．内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査室長は、監査役による効率的な監査の遂行に資するよう、内部監査報告書を都度常勤監査役に送付の上、報告するほか、監査役会へ四半期毎に活動報告を行い、監査役会と内部監査室が相互に監査計画並びに監査実績を共有し、意見交換を実施しております。

連携内容	時期	概要
監査役会に対する 内部監査四半期活動報告	4月11日 7月30日 10月9日 1月31日	各四半期の監査結果・活動内容の共有及び意見交換

b．内部監査と会計監査の連携状況

内部監査室長は、会計監査人による監査役への定期的な監査報告会へ出席するほか、随時に意見交換を実施し連携を図っております。また、主な内部監査結果及び改善について同監査法人へ報告し、相互連携に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

54年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員...山田 真

指定有限責任社員 業務執行社員...根津 順一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：５名 その他：13名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、監査体制、監査計画、監査の実施状況、また監査報酬をも検討し、これまでの監査実績も加味し、総合的に評価した上で選定について判断しております。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当するなど、職務の遂行に支障があると判断した場合において、当該会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合には、監査役会にて審議の上、必要な対応を行うこととしております。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、前述の監査法人（会計監査人）の選定方針に掲げた基準による総合的な評価のほか、会計監査人に関して、経営者、経理財務統轄本部、内部監査室から情報収集及びその分析をしております。その結果、有限責任 あずさ監査法人は、不正リスクへの対応等を含め会計監査業務を適切に遂行しているという判断から、監査法人（会計監査人）として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	75	2	75	2
連結子会社	-	-	-	-
計	75	2	75	2

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

商標使用料に関する合意された手続業務等を委託しております。

（当連結会計年度）

商標使用料に関する合意された手続業務等を委託しております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	3	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3	-	3

監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

提出会社における非監査業務は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

（当連結会計年度）

提出会社における非監査業務は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査日数や当社の規模、業務内容等を勘案し、監査法人の見積もりに基づき、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

ホ．監査役会が監査法人（会計監査人）の報酬等に同意した理由

取締役が提案した監査報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項及び第2項に基づき、同意をした理由は、会計監査人が監査計画、各監査所要時間、時間単価等の算出根拠を明確に提示した内容を情報収集、分析し、総合的に評価した結果、その報酬等は妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、年額450百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、当社の監査役の報酬限度額は、年額80百万円以内とすることを2007年3月29日開催の第64期定時株主総会で決議しております。

また当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内で、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を2019年3月28日開催の第76期定時株主総会において決議しており、本制度に基づき支給する金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内、かつ、年50,000株以内としております。

(取締役)

取締役の報酬等の総額は、基本報酬としてその職責と役位に応じて支給する固定の月額報酬、業績連動報酬として業績等に基づき支給する賞与、及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。その構成は、固定の月額報酬を70%とし、賞与は0%～22.5%の範囲で変動（100%達成時は15%）、譲渡制限付株式報酬を15%と設定しております。また、社外取締役の報酬は、独立性の観点から業績連動報酬及び譲渡制限付株式を支給せず、固定の月額報酬のみで構成されております。

取締役の報酬額は、社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会にて他社水準との比較や経営内容及び役位等を踏まえ審議された後、取締役会において決定されております。なお、取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬は、営業利益の黒字化を前提とし、企業の収益性を図る指標となる連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の達成度に応じて算定した上で、賞与として支給されております。

また、非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬は、その役位等に基づき、取締役各人に対して支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式報酬を割り当てる形で支給されております。

(監査役)

監査役の報酬等の総額は、常勤監査役と社外監査役各々の業務内容等を勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性確保の観点から、固定の月額報酬のみとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	その他	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	97	70	12	14	14	2
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	-	1
社外役員	50	50	-	-	-	7

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外の目的とは当社の事業機会の創出や取引関係・協業関係の構築・維持強化に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は個別の保有株式について、毎年、取締役会においてその保有目的や最近の配当状況及び株価等を確認の上、当社の資本コストと照らし合わせた経済合理性と、保有を継続することに係るリスクについて検証を行います。検証の結果、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で段階的に売却を進めます。

本方針に則り、2024年12月27日開催の取締役会において、現在保有している1銘柄について、その保有適否、及び縮減方針に則った売却可否の検討を行い、2025年1月に一部売却を実行した結果、2025年2月末の政策保有株式保有額は連結純資産比で14.9%となりました。なお、「中期経営計画（2026年2月期～2028年2月期）」において、同3年間で漸次縮減する方針を定めております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	1	5,869

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	4
非上場株式以外の株式	1	2,123

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三井物産(株)	2,100,000	1,400,000	主要仕入先の親会社であり、サプライ チェーンの維持・強化のため保有して おりましたが、縮減方針に則り一部売 却を実行しました。	有
	5,869	9,174		

（注） 定量的な保有効果については営業秘密に係わるため記載が困難であります。なお、保有の合理性は、
イ．に記載した方法で検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2月29日)	当連結会計年度 (2025年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 23,283	4 23,714
売掛金	3,311	3,419
商品及び製品	7,298	9,070
仕掛品	229	216
原材料及び貯蔵品	289	324
その他	1,802	1,477
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	36,209	38,218
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 5,562	4 5,596
減価償却累計額	2,431	2,574
建物及び構築物（純額）	3,130	3,021
土地	1, 4 4,309	1, 4 4,309
リース資産	750	782
減価償却累計額	405	249
リース資産（純額）	345	532
建設仮勘定	3	11
その他	4 1,448	4 1,454
減価償却累計額	638	650
その他（純額）	810	803
有形固定資産合計	8,598	8,679
無形固定資産		
商標権	2,197	1,887
その他	910	865
無形固定資産合計	3,108	2,752
投資その他の資産		
投資有価証券	2 9,580	2 6,298
敷金及び保証金	978	1,045
退職給付に係る資産	11	12
その他	278	17
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	10,842	7,366
固定資産合計	22,548	18,798
資産合計	58,758	57,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,435	5,382
1年内返済予定の長期借入金	4 2,870	4 3,140
リース債務	121	174
未払費用	1,935	1,970
未払消費税等	222	11
未払法人税等	412	638
賞与引当金	482	386
役員賞与引当金	21	10
その他	5 382	5 323
流動負債合計	10,883	12,036
固定負債		
長期借入金	4 3,930	4 3,790
リース債務	236	522
長期未払金	3 58	3 52
繰延税金負債	1,543	418
再評価に係る繰延税金負債	1 540	1 540
退職給付に係る負債	244	288
その他	62	67
固定負債合計	6,616	5,679
負債合計	17,499	17,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金	9,631	9,640
利益剰余金	11,051	14,032
自己株式	1,587	4,369
株主資本合計	34,097	34,306
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,783	3,635
繰延ヘッジ損益	15	0
土地再評価差額金	1 1,224	1 1,224
為替換算調整勘定	121	116
その他の包括利益累計額合計	7,145	4,977
非支配株主持分	16	18
純資産合計	41,258	39,301
負債純資産合計	58,758	57,017

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	1 61,353	1 60,526
売上原価	2 23,182	2 22,718
売上総利益	38,171	37,807
販売費及び一般管理費	3 35,123	3 35,092
営業利益	3,047	2,715
営業外収益		
受取利息	0	11
受取配当金	224	259
持分法による投資利益	11	25
その他	19	15
営業外収益合計	254	311
営業外費用		
支払利息	101	114
為替差損	7	20
自己株式取得費用	-	25
ライセンス契約終了による損失	-	4 29
その他	8	11
営業外費用合計	117	200
経常利益	3,184	2,825
特別利益		
固定資産売却益	5 44	-
投資有価証券売却益	-	1,916
特別利益合計	44	1,916
特別損失		
固定資産除却損	6 0	6 0
投資有価証券売却損	-	0
減損損失	7 182	7 160
訴訟和解金	-	8 20
解約違約金	-	9 25
特別損失合計	183	207
税金等調整前当期純利益	3,045	4,534
法人税、住民税及び事業税	388	695
法人税等調整額	132	170
法人税等合計	255	524
当期純利益	2,790	4,009
非支配株主に帰属する当期純利益	2	2
親会社株主に帰属する当期純利益	2,787	4,007

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
当期純利益	2,790	4,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,650	2,147
繰延ヘッジ損益	1	15
為替換算調整勘定	1	5
その他の包括利益合計	2,654	2,167
包括利益	5,444	1,841
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,441	1,839
非支配株主に係る包括利益	2	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,002	9,631	8,930	1,608	31,955
当期変動額					
剰余金の配当			641		641
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,787		2,787
自己株式の処分		0		23	23
自己株式の取得				2	2
土地再評価差額金の取崩			25		25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	2,121	20	2,141
当期末残高	15,002	9,631	11,051	1,587	34,097

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,132	13	1,199	119	4,465	13	36,435
当期変動額							
剰余金の配当							641
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,787
自己株式の処分							23
自己株式の取得							2
土地再評価差額金の取崩							25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,650	1	25	1	2,679	2	2,681
当期変動額合計	2,650	1	25	1	2,679	2	4,823
当期末残高	5,783	15	1,224	121	7,145	16	41,258

当連結会計年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,002	9,631	11,051	1,587	34,097
当期変動額					
剰余金の配当			1,026		1,026
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,007		4,007
自己株式の処分		9		17	26
自己株式の取得				2,798	2,798
土地再評価差額金の取崩			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	9	2,980	2,781	208
当期末残高	15,002	9,640	14,032	4,369	34,306

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,783	15	1,224	121	7,145	16	41,258
当期変動額							
剰余金の配当							1,026
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,007
自己株式の処分							26
自己株式の取得							2,798
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,147	15	-	5	2,167	2	2,165
当期変動額合計	2,147	15	-	5	2,167	2	1,956
当期末残高	3,635	0	1,224	116	4,977	18	39,301

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,045	4,534
減価償却費	933	1,016
減損損失	182	160
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	28	96
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	0	11
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	43	43
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	7	1
受取利息及び受取配当金	224	270
支払利息	101	114
持分法による投資損益（ は益）	11	25
自己株式取得費用	-	25
ライセンス契約終了による損失	-	29
固定資産除却損	0	0
有形固定資産売却損益（ は益）	44	-
投資有価証券売却損益（ は益）	-	1,915
訴訟和解金	-	20
解約違約金	-	25
売上債権の増減額（ は増加）	49	107
棚卸資産の増減額（ は増加）	662	1,794
その他の流動資産の増減額（ は増加）	259	264
長期前払費用の増減額（ は増加）	792	264
仕入債務の増減額（ は減少）	872	1,012
その他の流動負債の増減額（ は減少）	296	294
その他	30	47
小計	4,616	3,042
利息及び配当金の受取額	224	270
利息の支払額	100	115
法人税等の支払額	321	476
訴訟和解金の支払額	-	20
ライセンス契約終了による損失の支払額	-	19
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,419	2,681
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,700	3,580
定期預金の払戻による収入	-	3,580
有形固定資産の取得による支出	439	207
有形固定資産の売却による収入	194	-
投資有価証券の売却による収入	-	2,127
無形固定資産の取得による支出	384	160
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	31	154
敷金及び保証金の回収による収入	120	86
資産除去債務の履行による支出	96	58
その他	0	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,337	1,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,000	-
長期借入れによる収入	3,000	3,000
長期借入金の返済による支出	-	2,870
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	553	-
配当金の支払額	641	1,021
自己株式の取得による支出	2	2,824
リース債務の返済による支出	198	158
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,395	3,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	687	431
現金及び現金同等物の期首残高	18,416	19,103
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,103	1 19,534

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

子会社3社のうち、次の2社を連結子会社としております。

上海三陽時装商貿有限公司

エコアルフ・ジャパン(株)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、(株)サンヨーソーイングであります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社は次の1社であります。

(株)サンヨーソーイング

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエコアルフ・ジャパン(株)については、連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

また、上海三陽時装商貿有限公司については、決算日が連結決算日と異なっており、連結決算日の財務情報を使用して連結決算を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法に基づく原価法

(ロ) デリバティブ.....時価法

(ハ) 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品.....先入先出法に基づく原価法

並びに貯蔵品

原材料.....最終仕入原価法に基づく原価法

なお、連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

当社及び国内連結子会社における耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年

- (ハ)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3)重要な引当金の計上基準
- (イ)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ)賞与引当金
従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。
- (ハ)役員賞与引当金
役員賞与の支給に対処して当連結会計年度における支給見込み額に基づき計上しております。
- (4)退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理を行っております。また、退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。
- (5)重要な収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
商品及び製品の販売……………当社及び連結子会社は、衣料品等の販売を行っております。商品及び製品の販売においては、商品及び製品を顧客に引き渡す履行義務を負っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、E C・通販における販売については商品及び製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。
- (6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、海外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7)重要なヘッジ会計の方法
- (イ)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約取引
ヘッジ対象……………外貨建営業債務
- (ハ)ヘッジ方針
内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- (ニ)ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産又は負債に関する重要な条件が同一である場合は、ヘッジの有効性評価を省略しております。
- (8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりiskしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	7,298	9,070
棚卸資産評価損	90	87

(注) 売上原価には棚卸資産評価損又は棚卸資産の評価損の洗替による戻入額()が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、当連結会計年度末の正味売却価額が帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を切り下げて連結貸借対照表価額としております。

当社は、主として商品及び製品を暦年ごとに「春夏商品」と「秋冬商品」各々に半年単位で販売期(暦年とシーズン)を設定し、その販売及び管理を行っております。

当社は、複数のブランドの商品及び製品を保有しておりますが、シーズン経過による陳腐化や気候変動による値下げ販売に起因する収益性の低下にブランド毎の重要な相違はないとの前提で、過去の滞留在庫の販売実績を基礎に見積もった全ブランド統一の販売期毎の評価率によって、定期的にその取得価額を減額することで正味売却価額を算定しております。

正味売却価額の算定に用いる販売期毎の評価率については、市場環境、商品及び製品の販売期、販売価格の値引きの実態、商品及び製品の販売可能性等を考慮するとともに、過去の原価割れ販売実績及び廃棄実績に基づき見直しの要否を每期検討しております。

当該正味売却価額及び仮定について、市場環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	1,018	1,188

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来減算一時差異のスケジュールリング、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいており、このうち収益力に基づく将来の課税所得の見積りには、将来の売上高の増加、インベントリーコントロールによる仕入及び棚卸資産の圧縮やプロパー販売の徹底による粗利益率の向上といった仮定を織り込んでおります。

将来の課税所得の金額は、今後の市場全体の消費動向や、商品調達に関する環境等の将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の課税所得の金額が見積りと異なった場合には、回収可能であると判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた16百万円は、「為替差損」7百万円、「その他」8百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2001年12月31日

- 2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券(株式)	402百万円	428百万円

- 3 退職給付制度移行損失等の未払額

前連結会計年度(2024年2月29日)

長期末払金には、2021年2月期以前に行った確定拠出年金を含む退職給付制度への移行損失等の未払額58百万円が含まれております。

当連結会計年度(2025年2月28日)

長期末払金には、2021年2月期以前に行った確定拠出年金を含む退職給付制度への移行損失等の未払額52百万円が含まれております。

- 4 借入金等に対する担保資産

前連結会計年度(2024年2月29日)

下記資産について、取引銀行との借入(5,800百万円)に対しての根抵当権及び根質権の担保に供しております。

現金及び預金	700百万円
建物及び構築物	2,689
土地	4,072
その他	18
計	7,479

上記の他に、金融機関とのL/C開設に対して、現金及び預金600百万円を担保に供しております。

当連結会計年度(2025年2月28日)

下記資産について、取引銀行との借入(5,000百万円)に対しての根抵当権の担保に供してあります。

建物及び構築物	2,548百万円
土地	4,072
その他	13
計	6,634

上記の他に、金融機関とのL/C開設に対して、現金及び預金600百万円を担保に供しております。

- 5 契約負債

前連結会計年度(2024年2月29日)

流動負債「その他」のうち契約負債の残高 162百万円

当連結会計年度（2025年2月28日）

流動負債「その他」のうち契約負債の残高 113百万円

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」にて記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（は戻入額）

	前連結会計年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）	当連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
売上原価	94百万円	3百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）	当連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
給料及び手当	9,844百万円	10,021百万円
賞与引当金繰入額	359	298
退職給付費用	151	173
販売手数料	14,418	14,085

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「広告宣伝費」、「減価償却費」、「不動産賃借料」、「業務委託費」につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より表示しておりません。

なお、前連結会計年度の「広告宣伝費」は1,959百万円、「減価償却費」は580百万円、「不動産賃借料」は1,956百万円、「業務委託費」は2,634百万円であります。

4 ライセンス契約終了による損失

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

ライセンス契約終了に伴うIP商材の廃棄処理を目的とした費用であります。

5 固定資産売却益

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

固定資産売却益は、当社保有の保養所の建物及び土地等の売却益であります。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

6 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

固定資産除却損は、主に店舗改修に伴う設備（建物及び構築物）等に伴う除却であります。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

固定資産除却損は、主に店舗改修に伴う設備（その他）等に伴う除却であります。

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識しました。

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物及び構築物	131
		リース資産	2
		敷金及び保証金	33
		その他	15

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、一部の共用資産を除き、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごと、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損失が継続している店舗並びに閉鎖の意思決定をした店舗及び事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(182百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物及び構築物	47
		リース資産	39
		敷金及び保証金	64
		その他	9

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、一部の共用資産を除き、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごと、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損失が継続している店舗並びに閉鎖の意思決定をした店舗及び事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(160百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

8 訴訟和解金

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社に対する著作権侵害訴訟において、和解が成立したことによるものであります。

9 解約違約金

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

テナント撤退に伴う解約違約金であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,820百万円	1,181百万円
組替調整額	-	1,914
税効果調整前	3,820	3,095
税効果額	1,169	947
その他有価証券評価差額金	2,650	2,147
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	22
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	22
税効果額	0	6
繰延ヘッジ損益	1	15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1	5
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	5
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1	5
その他の包括利益合計	2,654	2,167

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,622	-	-	12,622

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	965	1	14	952

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

取締役会決議に基づく自己株式の処分による減少 14千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月30日 定時株主総会	普通株式	641	利益剰余金	55	2023年2月28日	2023年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	1,026	利益剰余金	88	2024年2月29日	2024年5月30日

当連結会計年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	12,622	-	-	12,622

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	952	1,010	10	1,953

（変動事由の概要）

取締役会決議による自己株式の取得による増加	1,010千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
取締役会決議に基づく自己株式の処分による減少	10千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年 5月29日 定時株主総会	普通株式	1,026	利益剰余金	88	2024年 2月29日	2024年 5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 5月29日 定時株主総会	普通株式	1,376	利益剰余金	129	2025年 2月28日	2025年 5月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日）	当連結会計年度 （自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）
現金及び預金勘定	23,283百万円	23,714百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,180	4,180
現金及び現金同等物	19,103	19,534

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 （自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日）	当連結会計年度 （自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	324百万円	466百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	357	512

(リース取引関係)
(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主として店舗什器であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	243	111
1年超	26	99
合計	269	211

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後6年9ヶ月であります。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ロ) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは外貨建ての営業債務について原則として為替予約を利用してヘッジしております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務統轄本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、後述の「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	9,174	9,174	-
資産計	9,174	9,174	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	2,870	2,870	0
(2) 長期借入金	3,930	3,920	9
負債計	6,800	6,791	8
デリバティブ取引（*3）	22	22	-

当連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,869	5,869	-
資産計	5,869	5,869	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,140	3,139	0
(2) 長期借入金	3,790	3,772	17
負債計	6,930	6,912	17
デリバティブ取引（*3）	0	0	-

（*1）現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	406	428

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,283	-	-	-
売掛金	3,311	-	-	-
合計	26,595	-	-	-

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,714	-	-	-
売掛金	3,419	-	-	-
合計	27,134	-	-	-

2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金	2,870	-	-	-	-	-
長期借入金	-	3,140	140	140	140	370
合計	2,870	3,140	140	140	140	370

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金	3,140	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,140	1,140	140	140	230
合計	3,140	2,140	1,140	140	140	230

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうちレベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,174	-	-	9,174
資産計	9,174	-	-	9,174
デリバティブ取引	-	22	-	22

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,869	-	-	5,869
資産計	5,869	-	-	5,869
デリバティブ取引	-	0	-	0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	2,870	-	2,870
長期借入金	-	3,920	-	3,920
負債計	-	6,791	-	6,791

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	3,139	-	3,139
長期借入金	-	3,772	-	3,772
負債計	-	6,912	-	6,912

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。また、変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、借入に際して信用スプレッドに大きな変化がないため、当該帳簿価額によっておりますが、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,174	838	8,335
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,174	838	8,335
合計		9,174	838	8,335

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,869	628	5,240
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,869	628	5,240
合計		5,869	628	5,240

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 0百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	2,127	1,916	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,127	1,916	0

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理を行っております。また、退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	158百万円	122百万円
数理計算上の差異の発生額	1	0
退職給付の支払額	35	33
退職給付債務の期末残高	122	87

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	161百万円	133百万円
数理計算上の差異の発生額	9	2
退職給付の支払額	38	36
年金資産の期末残高	133	99

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	201百万円	244百万円
退職給付費用	59	61
退職給付の支払額	15	18
退職給付に係る負債の期末残高	244	288

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	122百万円	87百万円
年金資産	133	99
	11	12
非積立型制度の退職給付債務	244	288
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	233	276
退職給付に係る負債	244	288
退職給付に係る資産	11	12
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	233	276

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異の費用処理額	11百万円	3百万円
簡便法で計算した退職給付費用	59	61
確定給付制度に係る退職給付費用	48	57

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
短期資産	79%	77%
その他	21	23
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表示しております。)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)181百万円、当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)180百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	3百万円	3百万円
賞与引当金繰入超過額	147	118
役員賞与引当金繰入超過額	4	3
退職給付に係る負債	71	84
返金負債	2	1
棚卸資産評価損否認額	27	26
減価償却超過額	0	0
減損損失否認額	369	313
繰延資産償却超過額	123	108
投資有価証券評価損否認額	32	1
繰越欠損金 (注 2)	7,918	6,102
その他	425	420
繰延税金資産小計	9,126	7,184
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	7,447	5,414
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	660	580
評価性引当額小計 (注 1)	8,107	5,995
繰延税金資産合計	1,018	1,188
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,552	1,604
その他	9	2
繰延税金負債合計	2,562	1,606
繰延税金資産 (負債) の純額	1,543	418

(注) 1 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れ及び繰越欠損金の使用等によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 2 月29日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	1,835	1,080	707	-	665	3,629	7,918
評価性引当額	1,364	1,080	707	-	665	3,629	7,447
繰延税金資産	470	-	-	-	-	-	(2) 470

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金7,918百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産470百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（1）	1,080	707	-	665	294	3,354	6,102
評価性引当額	392	707	-	665	294	3,354	5,414
繰延税金資産	687	-	-	-	-	-	（2）687

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2）税務上の繰越欠損金6,102百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産687百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 土地再評価差額金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
再評価差額（損）	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産小計	-	-
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
再評価差額（益）	540	540
繰延税金負債合計	540	540
繰延税金資産（は負債）の純額	540	540

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
役員賞与引当金	-	0.12
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18	0.38
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.45	0.35
住民税均等割等	1.42	0.98
持分法による投資利益	0.11	0.17
評価性引当額の増減	20.66	46.58
賃上げ促進税制による税額控除	2.18	-
土地再評価差額金の取崩	0.25	-
繰越欠損金の期限切れ	-	26.61
子会社税率差異	0.09	0.06
その他	0.08	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.40	11.57

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算することになります。

なお、この税率変更による影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2023年3月1日 至2024年2月29日)

当社グループは、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントとしております。

主たる収益の分解は販売チャネル別で記載しており、内容は以下のとおりであります。

		売上高(百万円)	構成比(%)
ファッション関連事業	百貨店	39,915	65.1
	直営店	3,679	6.0
	E C・通販	8,105	13.2
	アウトレット	7,174	11.7
	その他	2,477	4.0
顧客との契約から生じる収益		61,353	100.0
その他の収益		-	-
外部顧客への売上高		61,353	100.0

当連結会計年度(自2024年3月1日 至2025年2月28日)

当社グループは、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントとしております。

主たる収益の分解は販売チャネル別で記載しており、内容は以下のとおりであります。

		売上高(百万円)	構成比(%)
ファッション関連事業	百貨店	39,109	64.6
	直営店	3,553	5.9
	E C・通販	8,205	13.6
	アウトレット	7,280	12.0
	その他	2,378	3.9
顧客との契約から生じる収益		60,526	100.0
その他の収益		-	-
外部顧客への売上高		60,526	100.0

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	160百万円	162百万円
契約負債(期末残高)	162百万円	113百万円

(注) 1 契約負債は主に顧客への販売に伴って付与する自社ポイントであり、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含まれております。

2 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2023年3月1日 至2024年2月29日)

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自2024年3月1日 至2025年2月28日)

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	八木通商㈱	大阪府大阪市中央区	100	衣料品等の販売	(被所有) 直接 12.98	製品等の仕入れ ロイヤリティの支払	製品等の仕入れ	1,866	買掛金	159
							ロイヤリティの支払	733	前払費用	484

当連結会計年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	八木通商㈱	大阪府大阪市中央区	100	衣料品等の販売	(被所有) 直接 15.00	製品等の仕入れ ロイヤリティの支払	製品等の仕入れ	2,307	買掛金	285
							ロイヤリティの支払	720	前払費用	660

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件等は個別の交渉により決定しております。

(ロ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)		当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)	
1 株当たり純資産額	3,534円09銭	1 株当たり純資産額	3,681円79銭
1 株当たり当期純利益	238円96銭	1 株当たり当期純利益	351円48銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。	

2 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度末 (2025年 2 月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	41,258	39,301
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16	18
(うち非支配株主持分 (百万円))	(16)	(18)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	41,242	39,283
普通株式の発行済株式数 (千株)	12,622	12,622
普通株式の自己株式数 (千株)	952	1,953
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数 (千株)	11,669	10,669

2 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当 期純利益 (百万円)	2,787	4,007
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益 (百万円)	2,787	4,007
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,666	11,401

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,870	3,140	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	121	174	-	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,930	3,790	1.9	2026年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	236	522	-	2026年～2030年
其他有利子負債	-	-	-	—
合計	7,158	7,626	-	—

(注) 1 平均利率は、期末時の借入残高及び借入利率による加重平均によって算出しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,140	1,140	140	140
リース債務	171	168	137	45

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,902	60,526
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	621	4,534
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	457	4,007
1株当たり中間(当期)純利益(円)	39.21	351.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 23,169	2 23,583
売掛金	3,311	3,419
商品及び製品	7,298	9,070
仕掛品	229	216
原材料及び貯蔵品	289	324
前払費用	1 1,537	1 1,149
未収入金	1 132	1 55
その他	1 165	308
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	36,129	38,123
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,087	2 2,983
構築物	2 43	2 38
機械及び装置	2 30	2 32
工具、器具及び備品	779	771
土地	2 4,309	2 4,309
リース資産	345	532
建設仮勘定	3	11
有形固定資産合計	8,598	8,679
無形固定資産		
商標権	2,197	1,887
ソフトウェア	823	698
その他	87	166
無形固定資産合計	3,108	2,752
投資その他の資産		
投資有価証券	9,177	5,869
関係会社株式	486	486
関係会社出資金	0	0
敷金及び保証金	976	1,043
前払年金費用	11	12
その他	1 310	1 49
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	10,955	7,454
固定資産合計	22,661	18,886
資産合計	58,791	57,010

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	321	372
買掛金	¹ 4,113	¹ 5,009
1 年内返済予定の長期借入金	² 2,870	² 3,140
リース債務	121	174
未払金	68	49
未払費用	¹ 1,946	¹ 1,981
未払消費税等	222	10
未払法人税等	412	638
預り金	112	118
賞与引当金	482	386
役員賞与引当金	21	10
その他	³ 201	³ 155
流動負債合計	10,894	12,046
固定負債		
長期借入金	² 3,930	² 3,790
リース債務	236	522
長期末払金	58	52
繰延税金負債	1,543	418
再評価に係る繰延税金負債	540	540
退職給付引当金	244	288
その他	62	67
固定負債合計	6,616	5,679
負債合計	17,511	17,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金		
資本準備金	3,800	3,800
その他資本剰余金	6,113	6,123
資本剰余金合計	9,913	9,923
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,750	9,750
繰越利益剰余金	1,178	4,117
利益剰余金合計	10,928	13,867
自己株式	1,587	4,369
株主資本合計	34,257	34,423
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,783	3,635
繰延ヘッジ損益	15	0
土地再評価差額金	1,224	1,224
評価・換算差額等合計	7,023	4,860
純資産合計	41,280	39,284
負債純資産合計	58,791	57,010

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	61,353	60,526
売上原価	¹ 23,177	¹ 22,712
売上総利益	38,175	37,814
販売費及び一般管理費	² 35,157	² 35,129
営業利益	3,018	2,684
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	¹ 224	¹ 271
受取賃貸料	2	6
その他	15	8
営業外収益合計	242	286
営業外費用		
支払利息	101	114
自己株式取得費用	-	25
ライセンス契約終了による損失	-	³ 29
その他	13	21
営業外費用合計	115	190
経常利益	3,146	2,780
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 44	-
投資有価証券売却益	-	1,916
特別利益合計	44	1,916
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 0	⁵ 0
減損損失	182	160
投資有価証券売却損	-	0
訴訟和解金	-	⁶ 20
解約違約金	-	⁷ 25
特別損失合計	183	207
税引前当期純利益	3,007	4,489
法人税、住民税及び事業税	388	695
法人税等調整額	132	170
法人税等合計	255	524
当期純利益	2,752	3,965

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)		当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		2,036	26.4	2,318	28.0
労務費		1,803	23.3	1,751	21.1
経費		3,893	50.3	4,221	50.9
(うち外注加工費)		(1,388)		(1,726)	
当期総製造費用		7,733	100.0	8,291	100.0
仕掛品期首棚卸高		176		229	
計		7,910		8,521	
仕掛品期末棚卸高		229		216	
当期製品製造原価		7,680		8,304	

(注) 原価計算の方法
標準原価による組別総合原価計算によっており、原価差額は期末に売上原価及び棚卸資産に配賦調整しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,002	3,800	6,114	9,750	906	1,608	32,150
当期変動額							
剰余金の配当					641		641
当期純利益					2,752		2,752
自己株式の処分			0			23	23
自己株式の取得						2	2
土地再評価差額金の取崩					25		25
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	0	-	2,085	20	2,106
当期末残高	15,002	3,800	6,113	9,750	1,178	1,587	34,257

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	3,132	13	1,199	4,346	36,496
当期変動額					
剰余金の配当					641
当期純利益					2,752
自己株式の処分					23
自己株式の取得					2
土地再評価差額金の取崩					25
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,650	1	25	2,677	2,677
当期変動額合計	2,650	1	25	2,677	4,783
当期末残高	5,783	15	1,224	7,023	41,280

当事業年度（自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,002	3,800	6,113	9,750	1,178	1,587	34,257
当期変動額							
剰余金の配当					1,026		1,026
当期純利益					3,965		3,965
自己株式の処分			9			17	26
自己株式の取得						2,798	2,798
土地再評価差額金の取崩					-		-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	9	-	2,938	2,781	166
当期末残高	15,002	3,800	6,123	9,750	4,117	4,369	34,423

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	5,783	15	1,224	7,023	41,280
当期変動額					
剰余金の配当					1,026
当期純利益					3,965
自己株式の処分					26
自己株式の取得					2,798
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,147	15	-	2,162	2,162
当期変動額合計	2,147	15	-	2,162	1,996
当期末残高	3,635	0	1,224	4,860	39,284

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・仕掛品並びに貯蔵品

先入先出法に基づく原価法

(2) 原材料

最終仕入原価法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に対処して当事業年度における支給見込み額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理を行っております。また、退職一時金制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
商品及び製品の販売……当社は、衣料品等の販売を行っております。商品及び製品の販売においては、商品及び製品を顧客に引き渡す履行義務を負っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、E C・通販における販売については商品及び製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建営業債務

(3) ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産又は負債に関する重要な条件が同一である場合は、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	7,298	9,070
棚卸資産評価損	90	87

(注) 売上原価には棚卸資産評価損又は棚卸資産評価損の洗替による戻入額()が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1 棚卸資産の評価」の内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	1,018	1,188

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	117百万円	36百万円
長期金銭債権	32	32
短期金銭債務	95	13

2 借入金等に対する担保資産

前事業年度(2024年2月29日)

下記資産について、取引銀行との借入(5,800百万円)に対しての根抵当権及び根質権の担保に供しております。

現金及び預金	700百万円
建物	2,646
構築物	42
土地	4,072
その他	18
計	7,479

上記の他に、金融機関とのL/C開設に対して、現金及び預金600百万円を担保に供しております。

当事業年度(2025年2月28日)

下記資産について、取引銀行との借入(5,000百万円)に対しての根抵当権の担保に供しております。

建物	2,510百万円
構築物	38
土地	4,072
その他	13
計	6,634

上記の他に、金融機関とのL/C開設に対して、現金及び預金600百万円を担保に供しております。

3 契約負債

前事業年度(2024年2月29日)

流動負債「その他」のうち契約負債の残高 162百万円

当事業年度(2025年2月28日)

流動負債「その他」のうち契約負債の残高 113百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
営業取引による取引高		
仕入高	27百万円	26百万円
営業取引以外の取引による取引高	0	0

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
給料及び手当	9,794百万円	9,974百万円
賞与引当金繰入額	359	298
減価償却費	586	670
販売手数料	14,418	14,085

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「広告宣伝費」、「退職給付費用」、「業務委託費」につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より表示しておりません。

なお、前事業年度の「広告宣伝費」は1,959百万円、「退職給付費用」は151百万円、「業務委託費」は2,733百万円であります。

- 3 ライセンス契約終了による損失

前事業年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

ライセンス契約終了に伴うIP商材の廃棄処理を目的とした費用であります。

- 4 固定資産売却益

前事業年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

固定資産売却益は、当社保有の保養所の建物及び土地等の売却益であります。

当事業年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

該当事項はありません。

- 5 固定資産除却損

前事業年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

固定資産除却損は、主に店舗改修に伴う設備(建物)等の除却であります。

当事業年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

固定資産除却損は、主に店舗改修に伴う設備(その他)等の除却であります。

- 6 訴訟和解金

前連結会計年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

当社に対する著作権侵害訴訟において、和解が成立したことによるものであります。

7 解約違約金

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

テナント撤退に伴う解約違約金であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年2月29日)

関係会社株式486百万円は全て子会社株式であり、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2025年2月28日)

関係会社株式486百万円は全て子会社株式であり、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	3百万円	3百万円
賞与引当金繰入超過額	147	118
役員賞与引当金繰入超過額	4	3
退職給付引当金繰入超過額	71	84
返金負債	2	1
棚卸資産評価損否認額	27	26
減価償却超過額	0	0
減損損失否認額	244	211
繰延資産償却超過額	123	108
投資有価証券評価損否認額	32	1
関係会社株式評価損否認額	920	920
繰越欠損金	7,823	5,987
その他	425	422
繰延税金資産小計	9,827	7,890
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	7,352	5,299
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,457	1,401
評価性引当額小計	8,809	6,701
繰延税金資産合計	1,018	1,188
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,552	1,604
その他	9	2
繰延税金負債合計	2,562	1,606
繰延税金資産(は負債)の純額	1,543	418

2 土地再評価差額金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
再評価差額(損)	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産小計	-	-
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
再評価差額(益)	540	540
繰延税金負債合計	540	540
繰延税金資産(は負債)の純額	540	540

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
役員賞与引当金	-	0.12
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18	0.38
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.46	0.35
住民税均等割等	1.42	0.98
評価性引当額の増減	20.82	46.94
賃上げ促進税制による税額控除	2.21	-
土地再評価差額金の取崩	0.26	-
繰越欠損金の期限切れ	-	26.88
その他	0.01	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.48	11.67

4 決算日後の法人税等の税率の変更

所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算することになります。

なお、この税率変更による影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,087	138	47 (47)	194	2,983	2,491
	構築物	43	0	-	4	38	83
	機械及び装置	30	12	-	10	32	59
	工具、器具及び備品	779	48	10 (9)	46	771	589
	土地	4,309 [1,765]	-	- [-]	-	4,309 [1,765]	-
	リース資産	345	372	39 (39)	146	532	249
	建設仮勘定	3	13	5	-	11	-
	計	8,598 [1,765]	585 [-]	101 (96) [-]	402	8,679 [1,765]	3,473
無形固定資産	商標権	2,197	0	-	310	1,887	2,582
	ソフトウェア	823	159	-	284	698	1,171
	その他	87	93	-	13	166	21
	計	3,108	253	-	608	2,752	3,774

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11	-	0	11
賞与引当金	482	386	482	386
役員賞与引当金	21	10	21	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取又は買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.sanyo-shokai.co.jp/
株主に対する特典	優待セールへご招待(東京都において年2回、権利確定日:8月31日及び2月末日)いたします。

(注1) 当社は定款の定めにより次のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

(単元未満株主の権利)

当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第81期)	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	2024年5月31日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2024年5月31日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第82期第1四半期)	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	2024年7月12日 関東財務局長に提出
(4) 半期報告書及び確認書	(第82期中)	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	2024年10月11日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		2024年5月31日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。		2024年12月5日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。		2025年1月8日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)に基づく臨時報告書であります。		2025年4月14日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書の訂正報告書	2025年1月8日提出の臨時報告書(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に係る訂正報告書であります。		2025年1月17日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年10月1日 至 2024年10月31日	2024年11月15日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2024年11月1日 至 2024年11月30日	2024年12月16日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2024年12月1日 至 2024年12月31日	2025年1月15日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年1月1日 至 2025年1月31日	2025年2月17日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年2月1日 至 2025年2月28日	2025年3月17日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 5 月29日

株式会社三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 真
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 根 津 順 一
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社三陽商会における商品及び製品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社三陽商会の当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」（以下「商品等」という。）9,070百万円が計上されている。このうち、親会社である株式会社三陽商会の商品等は9,070百万円であり、連結総資産の15.9%を占めている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）「1 棚卸資産の評価(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額」に記載されているとおり、当連結会計年度の商品等に係る棚卸資産評価損87百万円が計上されている。 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法(ハ)棚卸資産」に記載されているとおり、商品等の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、当連結会計年度末の正味売却価額が帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を切り下げて貸借対照表価額としている。 株式会社三陽商会は、主として商品等を暦年ごとに「春夏商品」と「秋冬商品」各々に半年単位で販売期（暦年とシーズン）を設定し、その販売及び管理を行っている。同社は、複数のブランドの商品等を保有しているが、シーズン経過による陳腐化や気候変動による値下げ販売に起因する収益性の低下にブランド毎の重要な相違はないとの前提で、過去の滞留在庫の販売実績を基礎に見積もった全ブランド統一の販売期毎の評価率によって、定期的にその取得価額を減額することで正味売却価額を算定している。 同社は、正味売却価額の算定に用いる販売期毎の評価率については、市場環境、商品等の販売期、販売価格の値引きの実態、商品等の販売可能性を考慮すると共に、過去の原価割れ販売実績及び廃棄実績に基づき見直しの要否を每期検討している。 商品等の正味売却価額の算定は、販売期毎の評価率の見直しの要否に経営者による重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、株式会社三陽商会の商品及び製品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社三陽商会における商品及び製品の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1)内部統制の評価 株式会社三陽商会における商品等の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 内部統制の評価においては、特に、販売期毎の評価率の見直しに係る要否判断を含む商品等の正味売却価額の算定に関する適切な決裁者による承認に焦点を当てた。 (2)商品等の評価の合理性の検討 商品等の評価を行う際に経営者が採用した全ブランド統一の販売期毎の評価率が適切かどうかについて、主に以下の手続を実施した。 - 当監査法人のIT専門家を関与させ、商品等の評価に利用する販売期別及びブランド別の在庫金額、原価割れ販売実績の正確性及び網羅性を検証した。 - 過年度における販売期別及びブランド別の原価割れ販売実績率及び廃棄実績率等を算定し、経営者が採用した全ブランド統一の販売期毎の評価率との比較検討により重要な乖離の有無を確認し、収益性の低下にブランド毎の重要な相違はないとする経営者の仮定の合理性を評価した。 - 過年度における経営者による商品等の評価損の見積り計上額と実際発生額（原価割れ販売及び廃棄による損失）との比較検討を実施し、評価率の見直しの適時性を検討した。また、商品等の販売期毎の評価率と実績率（商品等の販売期毎の残高に対する原価割れ販売及び廃棄による損失の率）との比較検討を実施し、経営者が採用した販売期毎の評価率の見直しに係る要否判断の合理性を評価した。

株式会社三陽商会における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社三陽商会の当連結会計年度の注記事項(重要な会計上の見積り)「２ 繰延税金資産の回収可能性(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額」に記載のとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は1,188百万円である。このうち、親会社である株式会社三陽商会が計上した繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)の金額は1,188百万円であり、連結総資産の2.1%を占めている。 繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。 当該繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来減算一時差異のスケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づき判断される。このうち収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画に基づいて行われるが、当該事業計画に含まれる将来の売上高の増加、インベントリーコントロールによる仕入及び棚卸資産の圧縮やプロパー販売の徹底による粗利益率の向上に関する仮定には不確実性を伴い、経営者による判断が必要となる。 以上から、当監査法人は、株式会社三陽商会における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社三陽商会における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に株式会社三陽商会における課税所得の見積りに関連する内部統制に焦点を当てた。 (2) 収益力に基づく将来の課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる将来の課税所得の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び関連部門の担当者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。 - 売上高の増加に関する仮定について、過去の売上高実績の趨勢分析及び第三者機関による市場予測レポートの趨勢と比較して、その実現可能性を評価した。 - 粗利益率の向上に関する仮定について、以下の手続を実施した。 - インベントリーコントロールによる仕入及び棚卸資産の圧縮に関して、仕入計画と仕入実績を比較することで、その実現可能性を検討した。 - プロパー販売の徹底に関して、直近のプロパー販売比率や粗利益の実績と比較して、予測に関する合理性の検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三陽商会の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三陽商会が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - ２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月29日

株式会社三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 真
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 根 津 順 一
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の2024年3月1日から2025年2月28日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（商品及び製品の評価の合理性）

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「商品及び製品の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社三陽商会における商品及び製品の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社三陽商会における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。